

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第109期)	至	2019年3月31日

日 本 証 券 金 融 株 式 会 社

(E03688)

第109期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2019年6月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

日 本 証 券 金 融 株 式 会 社

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4. 経営上の重要な契約等	13
5. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 所有者別状況	17
(6) 大株主の状況	17
(7) 議決権の状況	19
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	19
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	23
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	24
(2) 役員の状況	28
(3) 監査の状況	32
(4) 役員の報酬等	33
(5) 株式の保有状況	35
第5 経理の状況	37
1. 連結財務諸表等	38
(1) 連結財務諸表	38
(2) その他	77
2. 財務諸表等	78
(1) 財務諸表	78
(2) 主な資産及び負債の内容	89
(3) その他	89
第6 提出会社の株式事務の概要	90
第7 提出会社の参考情報	91
1. 提出会社の親会社等の情報	91
2. その他の参考情報	91
第二部 提出会社の保証会社等の情報	92

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第109期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	日本証券金融株式会社
【英訳名】	JAPAN SECURITIES FINANCE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 榎田 誠希
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
【電話番号】	03(3666)3184（直通）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 由元 裕二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
【電話番号】	03(3666)3184（直通）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 由元 裕二
【縦覧に供する場所】	日本証券金融株式会社 大阪支社 （大阪市中央区今橋二丁目4番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益	(百万円)	20,300	22,035	23,066	26,333	24,321
経常利益	(百万円)	4,230	3,349	3,611	4,685	5,046
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	3,520	2,645	3,078	4,225	3,765
包括利益	(百万円)	8,079	8,410	△469	6,819	935
純資産額	(百万円)	137,145	142,030	139,712	143,811	140,793
総資産額	(百万円)	3,482,601	3,249,170	4,645,051	4,960,161	5,291,372
1株当たり純資産額	(円)	1,373.93	1,467.01	1,452.63	1,518.77	1,519.30
1株当たり当期純利益金額	(円)	33.94	26.90	31.90	44.24	40.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	3.94	4.37	3.01	2.90	2.66
自己資本利益率	(%)	2.59	1.90	2.19	2.98	2.65
株価収益率	(倍)	22.36	16.80	18.55	14.75	14.58
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△58,989	247,148	818,189	△290,514	226,351
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,085	△9,959	△7,507	△4,440	△8,652
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△6,207	△3,604	△1,902	△2,725	△3,970
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	26,787	260,371	1,069,150	771,469	985,197
従業員数	(人)	289	282	281	281	281
[外、平均臨時雇用者数]		[3]	[5]	[5]	[6]	[3]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第109期の期首から適用しており、第108期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益	(百万円)	17,185	17,798	19,418	22,490	20,971
経常利益	(百万円)	2,653	2,508	2,636	3,625	3,654
当期純利益	(百万円)	2,219	1,971	2,332	3,439	2,677
資本金	(百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	(株)	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
純資産額	(百万円)	128,187	133,920	130,676	133,045	130,662
総資産額	(百万円)	2,881,053	2,633,332	3,417,969	3,853,624	4,379,472
1株当たり純資産額	(円)	1,284.05	1,383.08	1,358.53	1,404.92	1,409.82
1株当たり配当額	(円)	15.00	16.00	18.00	26.00	22.00
(うち、1株当たり中間配当額)	(円)	(7.00)	(8.00)	(8.00)	(9.00)	(11.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	21.39	20.04	24.16	36.01	28.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	4.45	5.09	3.82	3.45	2.98
自己資本利益率	(%)	1.74	1.50	1.76	2.60	2.03
株価収益率	(倍)	35.48	22.55	24.49	18.12	20.52
配当性向	(%)	70.11	79.81	74.47	72.18	77.31
従業員数	(人)	236	230	228	226	226
[外、平均臨時雇用者数]		[2]	[4]	[4]	[5]	[2]
株主総利回り	(%)	129.4	80.7	107.1	121.7	113.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(130.6)	(116.5)	(133.6)	(154.8)	(147.0)
最高株価	(円)	820	824	667	695	727
最低株価	(円)	547	412	362	537	489

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第109期の期首から適用しており、第108期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場一部)におけるものであります。

2 【沿革】

- 1927年 7月 東株代行株式会社として設立、東京株式取引所における短期清算取引の受渡調節業務を開始
- 1943年 9月 短期清算取引の廃止に伴い、商号を東京証券株式会社と改め日本証券取引所の第一種取引員となる。
- 1949年 5月 取引所売買の再開に伴い、証券金融業務を開始
- 同年12月 商号を変更して、日本証券金融株式会社となる。
- 1950年 2月 金融機関としての経営機構を強化するため経営陣の一新を図り、株式担保金融を主要業務として開始
- 同年 4月 東京証券取引所に上場
- 同年 5月 東京証券取引所の普通取引の直結したローン取引（融資業務は5月、貸株業務は6月）を開始
- 1951年 6月 ローン取引を発展的に解消して、貸借取引貸付を開始
- 1955年11月 北海道証券金融株式会社、新潟証券金融株式会社及び福岡証券金融株式会社3社の営業の全部を譲受け、同年12月札幌、新潟及び福岡に支店設置
- 1956年 4月 証券取引法の改正に伴い、同法に基づく証券金融会社の免許を取得
- 1958年 1月 日本ビルディング株式会社（現連結子会社）を設立
- 1960年 2月 公社債担保の貸付業務を開始
- 1966年 6月 株式会社日本事務サービス（現ジェイエスフィット株式会社）を設立
- 1967年 8月 証券会社に短期運転資金を融資する極度貸付を開始
- 1968年12月 公社債担保貸付を拡充し、公社債流通金融を開始
- 1977年 3月 証券会社に対して貸借取引とは別に株券を貸付ける一般貸株業務を開始
- 同年12月 国債元利金支払取扱店業務を開始
- 1979年10月 日本銀行が行う公社債流通金融担保登録公社債代用証書制度に関する事務の代理業務を開始
- 1985年11月 証券会社の保護預り証券を担保とする顧客向けの極度貸付を開始
- 1989年 5月 債券貸借の仲介業務を開始
- 1996年 4月 現金担保付債券貸借仲介業務を開始
- 1998年11月 日証金信託銀行株式会社（現連結子会社）を設立
- 2000年 3月 割引短期国債等に係る証券業務を開始
- 2004年 4月 日本証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場の決済機構を利用した貸借取引貸付の開始
- 2005年10月 一般信用取引の決済に必要な金銭を証券会社に対し貸し付ける一般信用ファイナンスを開始
- 2013年 7月 大阪証券金融株式会社と合併
- 2017年 4月 名古屋証券取引所における貸借取引業務を開始
- 2019年 6月 指名委員会等設置会社へ移行

3 【事業の内容】

当社は、連結子会社2社および持分法適用関連会社2社を含む日証金グループの中核企業です。

当社グループの事業は、次のとおりであります。

証券金融業……………当社は貸借取引、公社債貸付、一般貸付、債券貸借及び貸株業務などにより、金融商品取引業者や個人投資家、機関投資家に対し、金銭または有価証券を貸付けています。貸借取引については金融商品取引法第156条の24の規定により内閣総理大臣の免許を受け、その他の貸付については兼業業務として届出ています。

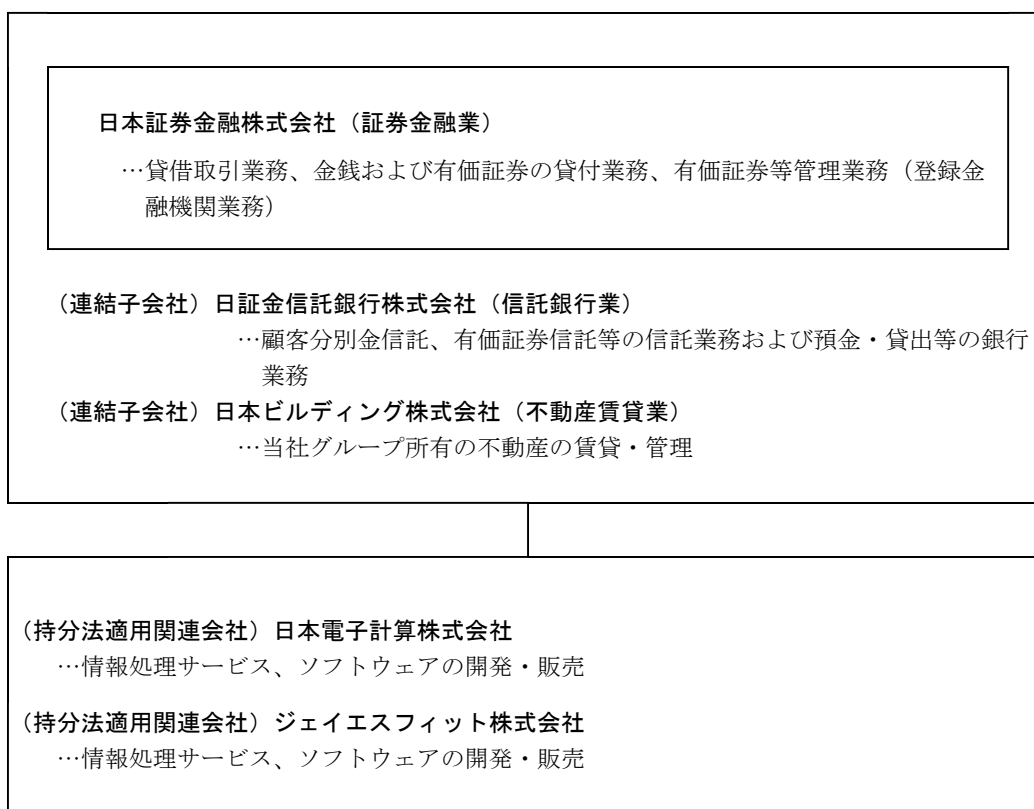
また、有価証券等管理業務の登録金融機関業務を行っており、当業務については金融商品取引法第33条の2の規定により内閣総理大臣の登録を受けています。

信託銀行業……………連結子会社の日証金信託銀行株式会社は、有価証券等の信託業務ならびに預金及び貸出等の銀行業務を行っています。

不動産賃貸業……………連結子会社の日本ビルディング株式会社は、主に当社グループが所有する不動産の賃貸・管理を行っています。

持分法適用関連会社の日本電子計算株式会社およびジェイエスフィット株式会社は情報処理サービス業を行っています。

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万 円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有(又は被所 有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日証金信託銀行株式会 社(注2、3)	東京都 中央区	14,000	信託銀行業	100.00	役員の兼任…無
日本ビルディング株式 会社	東京都 中央区	100	不動産賃貸業	100.00	当社所有の不動産を賃貸・管理している。 役員の兼任…1名
(持分法適用関連会社) 日本電子計算株式会社	東京都 千代田区	2,460	情報処理サー ビス業	20.00	当社のシステム開発、計算を委託している。 役員の兼任…1名
ジェイエスフィット株 式会社(注1)	東京都 中央区	100	情報処理サー ビス業	36.60 (15.85)	当社のシステム開発、計算を委託している。 役員の兼任…無

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

2 特定子会社に該当します。

3 日証金信託銀行株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 経常収益(営業収益に該当)	2,562百万円
	(2) 経常利益	613百万円
	(3) 当期純利益	538百万円
	(4) 純資産額	25,636百万円
	(5) 総資産額	933,757百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
証券金融業	226 [2]
信託銀行業	37 [1]
不動産賃貸業	18 [0]
合計	281 [3]

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社連結会社から連結会社外への出向者を除く）であり、執行役員を含んでおりません。また、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、派遣社員およびパートタイマーが含まれております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
226[2]	43.04歳	19.53年	9,360,695

セグメントの名称	従業員数（人）
証券金融業	226 [2]
合計	226 [2]

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く）であり、執行役員を含んでおりません。また、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、派遣社員およびパートタイマーが含まれております。
- 3 平均年間給与は、基本的な賃金及び賞与の平均です。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

〔企業理念〕

当社は、証券金融の専門機関として、常にその公共的役割を強く認識するとともに、証券界、金融界の多様なニーズに積極的に対応し、証券市場の参加者、利用者の長期的な利益向上を図ることで、証券市場の発展に貢献することを使命とする。

〔経営方針〕

- ①証券金融会社としての社会的責任を常に認識し、コンプライアンス、企業統治および経営リスクの管理を徹底することにより健全な業務運営を実践し、以って、揺るぎない社会的信頼を確立する。
- ②証券市場のインフラの担い手として求められる経営の安定性および財務の健全性を確保するため、強固な自己資本を維持しながら企業価値の増大を図るとともに、収益環境や投資計画などを総合的に勘案し、株主への利益還元を充実したものとしていく。
- ③証券金融会社の根幹である貸借取引業務をより強化し、あわせて当社・グループ会社が提供する金融・証券関連サービスの拡充と新規展開に努め、グループ全体のビジネス基盤を一層拡大し堅固なものとする。
- ④経営環境の変化に機動的に対応するため、グループ内の組織・業務運営の一層の効率化を推進する。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

第5次中期経営計画（2017年度～2019年度）

2017年3月に、上記「(1) 会社の経営の基本方針」に基づき、第5次中期経営計画として次の戦略を策定いたしました。

〔計画策定にあたっての考え方〕

当社は、大阪証券金融（株）との合併後3年超が経過しますが、この間、当社グループは業務および組織・システムの一体化に取り組み、効率的で活力のある体制づくりを進めてきました。

一方で、当社グループを取り巻く事業環境は、大きく変化しています。すなわち、商品やサービスに人工知能（AI）を活用する技術向上とも相俟って金融のグローバル化と高度化が加速し、また、金融市場の安定化に向けた国際金融規制や有価証券決済制度の見直しがさらに進められ、その下で新たな金融取引のニーズも生まれつつあります。

当社グループは、現下の超低金利が継続する可能性にも留意しつつ、これまで培ってきた資金・有価証券関連業務の運営能力と高い信用力、市場における中立性を活かして、既存ビジネスの強化に取り組むとともに、内外の新たな取引ニーズを積極的に取り込むことで、当社の存立基盤をより強固なものとし、市場や投資家の信認に役立てていきたいと考えています。

こうした考え方に立って、2017年度を初年度とする新たな中期経営計画を策定しました。

〔戦略〕

①証券市場のインフラとしての貸借取引業務の強化

株式市場を取り巻く環境変化に適切に対応し貸借取引業務の安定的な運営および利便性向上を図る。また、市場参加者の動向を的確に把握し、貸借取引の利用促進を図るとともに、制度信用・貸借取引にかかる情報発信を強化し、投資家のすそ野を拡大する。

②内外の金融商品取引業者等への柔軟な対応

既存取引先の海外法人をはじめとした非居住者との直接取引の拡大を図るとともに、外国有価証券の担保受入により取引拡大を目指すなど、内外の金融商品取引業者等との多様な取引に積極的に対応し、収益機会の拡大を図る。

また、有価証券の決済期間短縮に伴う新たな取引ニーズに積極的に応え有価証券貸付業務の拡大を図る。

③新規業務の開発

証券金融会社としての業歴を背景とした当社の特長を活かし、内外の関係先やグループ会社との連携の下で、長期的視野に立って新規業務を開発する。

④資金の効率的活用としての有価証券運用の多様化

外部環境の変化に対し、適切なリスクコントロールの下、機動的にポートフォリオの見直しを実施することで、安定した収益を確保する。また、外国国債など外貨建て有価証券による運用拡大や、外貨を利用したビジネス展開をサポートするため、外貨調達手段の整備を進める。

⑤グループ連携の強化

子会社を中心とするグループ会社との連携を強化し、多様化する取引ニーズに積極的に対応する。また、当社および子会社の一体的な取組みによりグループ全体としての収益基盤を一層強固なものとする。

⑥業務運営管理体制の強化

当社に求められている社会的要請に積極的に対応し、企業理念を実現していくため、コンプライアンスを経営の前提と位置付けていることをあらためて確認する。

当社に対する揺るぎない社会的信頼を確立するため、内部監査の実効性を確保し、金融業務に付随するリスクの多様化・複雑化に対応してリスク管理の一層の充実を図る。

重大な災害発生時においても最重要業務である貸借取引業務を継続するため、金融・証券業界の動向を注視しながら、遠隔地バックアップ態勢の整備を推進する。

⑦働きやすい職場環境の整備と企業活力の向上

働きがいがあり、かつ、働きやすい職場環境を整備することにより、職員ひとりひとりの生産性を高め、企業活力を向上させる。

(3) 会社の対処すべき課題

今後の世界経済は、米中貿易摩擦の長期化や中東地域における地政学リスクの高まりなどによる影響が懸念されるものの、米国を中心に緩やかな回復が見込まれます。わが国経済についても本年10月に予定されている消費税率引き上げの影響等には留意する必要がありますが、企業収益の改善や政府による各種政策の推進により緩やかな回復の継続が期待されます。

また、金融・証券市場におきましては、金融のグローバル化と高度化が加速する中、国際金融規制の強化や有価証券決済制度の見直しが進められるなど、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しております。

このような事業環境を踏まえ、当社は、2017年3月に策定した第5次中期経営計画（2017年度～2019年度）のもと、証券金融会社の根幹である貸借取引業務の強化に努めるとともに、当社グループが提供する金融・証券関連サービスの拡充や内外の新たなニーズの獲得に向けた取組みなどを続けてまいりました。第5次中期経営計画の最終年度を迎える2019年度につきましても、以下の課題に取り組むことにより、当社の存立基盤をより強固なものとし、市場や投資家の信認に応えてまいります。

○信用取引・貸借取引の利用促進	
	発行会社および証券会社担当者向け普及活動や海外に拠点を持つ投資家へのプロモーション活動などを通じて、信用取引・貸借取引の利用促進を図り、P T S（私設取引システム）における信用取引解禁に向けた取組みにも注力してまいります。
○株式の決済期間短縮（T+2）化への対応	
	本年7月に迫る株式の決済期間短縮（T+2）化では、フェイル（決済日における証券受渡未了）発生件数の増加が予想されていることを踏まえ、「証券市場のインフラの担い手」として株式調達先の拡大や新たな貸株スキームの導入などによる取引先の利便性向上に取り組んでまいります。
○多様化する取引先ニーズへの柔軟な対応	
	「証券界や金融界の多様なニーズに積極的に応える」との認識のもと、グローバル化や規制強化の動きにより変化の著しい金融・証券市場に対応すべく、外貨建資産の取扱い拡大や取引手法の高度化などに取組むほか、投資指標の開発をはじめとした新規業務の開発に向けてチャレンジを続けます。

当社グループでは、以上のような取組みを通じて中長期的な業績の向上と企業価値の増大を実現し、株主の皆様への利益還元を引き続き充実したものとしてまいりたいと考えております。

2【事業等のリスク】

事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりです。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は当期末（2019年3月31日）現在において当社が判断したものです。

①制度信用取引残高の変動に伴うリスク

当社は、証券金融の専門機関として証券市場の発展に貢献することを使命とし、貸借取引業務の競争力強化を図るため、制度、運用両面での改善を推進するとともに、当社および関係会社で証券関連サービスの拡充に努め、グループの収益基盤を一層堅固なものとする 것을目指しております。しかしながら、現在は、営業収益の大半が貸借取引に依存する構造となっており、株式市場の動向等により制度信用取引残高が減少し、これに伴い貸借取引残高が減少した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

②市場リスク

当社は日中流動性の確保および収益補完を目的とした債券等（外貨建てを含む）や政策投資を目的とした株式を保有しているほか、一部デリバティブ取引を行っています。これら市場リスクについて、リスクを計量化して管理するとともにストレステストを実施するなど厳格な管理体制を整備していますが、金利、為替レートおよび株価の変動等により市場価格が急落した場合は、想定以上の評価損や実現損が発生する可能性があります。

③信用リスク

当社の貸付業務では、信用リスクの顕在化に備え流動性の高い有価証券を担保として受入れています。さらに資産の健全性の維持・向上を図るため、保有資産について厳格な自己査定を実施しているほか、信用供与先については社内格付により信用リスクを評価するとともに、信用リスクについて計量化による管理やストレステストを実施するなど厳格な管理態勢を整備しています。しかしながら、信用供与先の経営状況の急激な悪化に加え担保として受入れている株券等の価格が想定を超えて下落した場合は、貸出債権を回収できないおそれがあります。その結果、業績に影響を及ぼす可能性があります。

④資金調達に関するリスク

当社は主として、コールマネーやコマース・ペーパー、銀行からの短期借入金等により、貸付等に必要な資金を調達しています。当社では、調達手段の多様化、安定した調達先の確保に努めるとともに、厳格な資金繰り管理を行っておりますが、金融市場の混乱や当社格付の引下げ等により資金調達コストが上昇するおそれがあります。その結果、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤システムリスク

当社はシステムの安定稼働に万全を期すべく、ネットワーク・機器類の二重化等によりシステム障害発生の未然防止に努めています。システム開発・運用面では、これを安全かつ効率的に行うため、作業手順を明確化するとともに監視体制を整備しています。また、サイバー攻撃の脅威に備えて、システム面での対応やサイバーセキュリティ態勢の整備を実施しております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず不測の要因により業務継続に支障が生じる重大なシステム障害が生じた場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥関係会社の業績に関するリスク

当社グループは銀行業務や不動産業務、情報処理サービス業務の事業を展開しており、金融・証券市況や不動産市況等が著しく悪化した場合は、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦情報漏洩リスク

取引先の情報等の情報資産の保護については、さまざまなセキュリティ対策を整備するとともにその取扱いを役職員に周知徹底しています。しかしながら、人為的ミスや不正行為、外部犯罪等によって重要な情報が漏洩した場合は、当社の信用力が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧法令遵守に関するリスク

コンプライアンスを企業経営の前提と位置づけ、コンプライアンス統括部を中心に当社全般のコンプライアンスを推進しております。役職員に対しては、投資家保護の意識を高め、公正かつ適切な業務運営を行うため、定期的にコンプライアンス研修を実施するほか、随時、業務に即した研修、指導を行うことにより、コンプライアンス意識の徹底を図っております。しかしながら、役職員の故意または過失により法令違反が発生した場合、または法人として法令違反が発生した場合は、取引先との信頼関係の低下や、損害賠償、行政処分等に直面するおそれがあります。その結果、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨法令等の変更に伴うリスク

当社は金融商品取引法上の証券金融会社の免許および登録金融機関業務の登録を受けて、貸借取引業務等を行っております。従って、法令・規則等が変更された場合は、当社業績に影響が生じる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の概況

(金融経済環境)

当連結会計年度の世界経済は、米国と中国の通商問題の先行きに不透明感が広がるなか、欧州は年度後半にかけて足踏み状態となった一方、米国においては消費や雇用の拡大を通じた経済成長が続きました。また、わが国経済も企業収益や雇用・所得環境の改善を通じて緩やかに回復しました。

株式市場についてみますと、期初21,388円で始まった日経平均株価は、米中貿易摩擦への懸念が緩和されるなか、ドル高・円安が進んだことなどを受けて下値を切り上げる展開となり、10月2日には当期間の最高値となる24,270円まで上昇しました。12月に入ると米中貿易摩擦懸念の再燃やFRBによる追加利上げ、米政府機関の一部閉鎖などを受けた投資家心理の悪化により、12月25日には19,155円と2017年9月以来となる20,000円割れとなりましたが、年明け以降は、米中貿易協議の進展やFRBによる金融引き締め政策が終了するとの期待を背景に反発し、期末は21,205円で取引を終えました。

この間の東証第一部の売買動向についてみますと、1日平均売買代金は2兆8,551億円と前期比1,019億円の減少となりました。

こうしたなか、東京市場の制度信用取引買い残高をみますと、期初の2兆9,000億円台をピークに漸減傾向となり、9月末には2兆1,300億円台まで減少しました。10月以降の株価調整局面では、個人投資家の押し目買いにより10月末には2兆4,800億円台まで回復したものの、11月以降は再び減少に転じ、年明け以降の株価回復局面においては個人投資家による利益確定売りなども見られ、3月末は当期間のボトムとなる1兆7,900億円台となりました。一方、期初に5,000億円台であった同売り残高は、株価上昇につれて新規売りが増加し、9月下旬には当期間のピークとなる6,800億円台となりました。10月以降は株価が調整局面を迎えるなかで買い戻しが進み、12月末には当期間のボトムとなる4,100億円台まで減少しましたが、年明け以降は株価が回復するなかで新規売りも増加し、3月末は5,900億円台となりました。

(2019年3月期決算)

このような市場動向の下で、当社グループの貸付金総残高（期中平均）は7,966億円と前期比1,264億円増加しました。

連結営業収益は、貸借取引における有価証券貸付料が減収となったことなどから、24,321百万円（前期比7.6%減）となりました。一方、同営業費用は、貸借取引における有価証券借入料の減少により12,284百万円（同7.9%減）となり、一般管理費は8,056百万円（同11.7%減）となりました。

この結果、連結営業利益は3,981百万円（同2.6%増）となりました。同経常利益は、受取配当金が増加したことに加え、持分法による投資利益が拡大したことなどから、5,046百万円（同7.7%増）となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は、繰越欠損金解消などに伴う税金負担の増加により3,765百万円（同10.9%減）となりました。

次に各セグメントの営業概況をご報告いたします。

①証券金融業

貸借取引業務における営業収益は9,661百万円（前期比27.1%減）となりました。貸借取引貸付金が期中平均で2,842億円と前期比659億円減少し、貸付金利息が減収となったほか、貸借取引貸付有価証券が期中平均で2,616億円と前期比1,045億円の減少となり、貸株料および貸株超過銘柄にかかる品貸料も減収となりました。

一般貸付業務における営業収益は1,242百万円（同35.4%増）となりました。金融商品取引業者向け貸付が堅調に推移したことに加え、個人・一般事業法人向け貸付も前年を上回った結果、当業務の貸付金の期中平均が811億円と前期比348億円の増加となったほか、現金担保付株券等貸借取引の利用も大幅に増加しました。

有価証券貸付業務における営業収益は6,480百万円（同28.7%増）となりました。債券営業部門において貸付残高の増加や現先取引の再開が寄与して大幅な増収となったほか、一般貸株部門においても貸付残高の増加等により増収を確保しました。

その他業務における営業収益は3,586百万円（同9.3%増）となりました。保有外国国債の売却益等が減少したものの、外貨取引にかかる為替差益の計上が寄与しました。

②信託銀行業

信託銀行業務においては、信託報酬が増加したものの、保有国債等の売却益が減少したことから、当業務の営業収益は2,467百万円（同17.0%減）となりました。

③不動産賃貸業

不動産賃貸業務における営業収益は884百万円（同1.3%増）となりました。

(2) 財政状態に関する分析

《当社グループの資産、負債、キャッシュ・フローの特徴》

資産は、日々変動する貸借取引貸付（営業貸付金）と機動的な資金調達のための有価証券が大宗を占めます。

負債は、変動する資産に合わせてコールマネーやコマーシャル・ペーパーといった日々調整が可能な市場性調達が中心となります。

キャッシュ・フローは、主に上記の資産・負債の変動によるもののほか、配当金の支払および自己株式取得・処分等により発生するものが中心となります。

なお、資産における現金および預金は、負債における日証金信託銀行株式会社の信託勘定における待機資金の状況やグループ全体の資金繰りの状況等により大きく増減することがあります。

また、現時点では重要な資本的支出の予定はありません。

①資産、負債および純資産の状況

資産合計額は5兆2,913億円と前連結会計年度末に比べて3,312億円、負債合計額は5兆1,505億円と前連結会計年度末に比べて3,342億円それぞれ増加した一方、純資産合計額は1,407億円と前連結会計年度末に比べて30億円減少しました。この主な要因は以下のとおりです。

○資産

現金及び預金…機動的な資金調達による日銀当座預金への預け金の増加等に伴い、前連結会計年度末に比べて2,127億円増加しました。

営業貸付金…貸借取引貸付金および日証金信託銀行株式会社における貸付金の減少に伴い、前連結会計年度末に比べて3,340億円減少しました。

買現先勘定…2018年5月の国債決済期間短縮（T+1）化にあわせて現先取引を再開したことに伴い、前連結会計年度末に比べて5,465億円増加しました。

○負債

コールマネーおよびコマーシャル・ペーパー…機動的な資金調達を行った結果、前連結会計年度末に比べてそれぞれ2,450億円の増加、2,450億円の減少となりました。

売現先勘定および貸付有価証券代り金…国債決済期間短縮（T+1）化により、現金担保付債券貸借取引（債券レポ取引）から現先取引への移行が進んだことに伴い、それぞれ1兆4,533億円の増加、9,417億円の減少となりました。

信託勘定借…日証金信託銀行株式会社の信託勘定における待機資金の減少に伴い、前連結会計年度末に比べて2,182億円減少しました。

○純資産

株主資本…当期純利益の計上に伴い利益剰余金が増加したものの、配当金の支払いおよび自己株式の取得を行った結果、前連結会計年度末に比べて1億円減少しました。

その他の包括利益累計額…その他有価証券評価差額金が増加したものの、保有する有価証券等の価格変動に伴い、繰延ヘッジ損益が減少したことから、前連結会計年度末に比べて28億円減少しました。

②キャッシュ・フローの状況

当期末における現金および現金同等物は9,851億円（前期比2,137億円増）となりました。

○営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,263億円の流入超（前連結会計年度2,905億円の流出超）となりました。これは、買現先取引の再開、コマーシャル・ペーパーの償還および現金担保付債券貸借取引（債券レポ取引）にかかる貸付有価証券代り金の減少などによる支出があった一方で、営業貸付金の返済および売現先取引の再開、コールマネー等の増加などによる収入によるものです。

○投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、86億円の流出超（前連結会計年度44億円の流出超）となりました。これは、投資有価証券の売却及び償還による収入等があった一方で、投資有価証券の取得および無形固定資産の取得による支出等によるものです。

○財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、39億円の流出超（前連結会計年度27億円の流出超）となりました。これは、配当金の支払および自己株式の取得による支出等によるものです。

(3) 当社グループ業務別営業収益の状況

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
証券金融業	22,487	85.4	20,969	86.3
貸借取引業務	13,253	50.3	9,661	39.7
貸借取引貸付金利息	2,225	8.5	1,799	7.4
借入有価証券代り金利息	1,073	4.1	708	2.9
有価証券貸付料	9,481	36.0	6,819	28.0
一般貸付業務	917	3.5	1,242	5.1
有価証券貸付業務	5,035	19.1	6,480	26.8
株券	1,458	5.5	1,517	6.2
債券	3,576	13.6	4,962	20.4
その他	3,281	12.5	3,586	14.7
信託銀行業	2,971	11.3	2,467	10.1
貸付金利息	89	0.3	58	0.2
信託報酬	741	2.8	746	3.1
その他	2,140	8.1	1,662	6.8
不動産賃貸業	873	3.3	884	3.6
合計	26,333	100.0	24,321	100.0

(4) 当社グループ貸付金の状況 (平均残高)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(億円)	構成比(%)	金額(億円)	構成比(%)
貸借取引貸付金	3,501	52.2	2,842	35.7
一般貸付金 (うち一般信用ファイナンス)	463 (100)	6.9 (1.5)	811 (106)	10.2 (1.3)
信託銀行貸付金	2,735	40.8	4,312	54.1
その他	1	0.1	—	—
合計	6,702	100.0	7,966	100.0
(参考) 貸借取引貸付有価証券	3,661	—	2,616	—

(5) 当社グループ貸付金の状況（期末残高）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)
貸借取引貸付金	5,195	51.8	2,493	37.3
一般貸付金 (うち一般信用ファイナンス)	581 (133)	5.8 (1.3)	546 (82)	8.2 (1.2)
信託銀行貸付金	4,251	42.4	3,649	54.6
その他	—	—	—	—
合 計	10,029	100.0	6,356	100.0
(参考) 貸借取引貸付有価証券	3,698	—	4,330	—

(6) 貸借取引金利・貸株料の推移

年月日(約定日)	貸借金利融資金利	貸株等代り金金利	貸株料
2001年5月1日	0.60%	0.00%	—
2002年5月7日	0.60%	0.00%	0.40%
2006年7月27日	0.74% (+0.14%)	0.00%	0.40%
2006年9月22日	0.86% (+0.12%)	0.00%	0.40%
2007年3月15日	1.02% (+0.16%)	0.00%	0.40%
2007年4月5日	1.11% (+0.09%)	0.00%	0.40%
2009年1月29日	0.97% (△0.14%)	0.00%	0.40%
2010年11月22日	0.77% (△0.20%)	0.00%	0.40%
2014年8月6日	0.64% (△0.13%)	0.00%	0.40%
2016年3月9日	0.60% (△0.04%)	0.00%	0.40%
2019年3月31日現在	0.60%	0.00%	0.40%

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、総額675百万円の設備投資等を行いました。

設備投資等のうち無形固定資産は631百万円、有形固定資産は44百万円であり、主に証券金融業において、個人向け一般貸付業務コムストックローンにかかるシステムのリニューアルによるものです。

セグメント別の内訳は下記のとおりです。

セグメントの名称	設備投資額（百万円）
証券金融業	486
信託銀行業	171
不動産賃貸業	17
合計	675

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他		合計
本店 (東京都中央区)	証券金融業	本社機能 営業業務	429	830 (537)	—	2,963	355	4,579	215 [1]
大阪支社 (大阪府中央区)	証券金融業	営業業務	4	— (—)	—	—	15	20	8 [1]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は器具、備品および施設利用権の合計（建設仮勘定は除く）です。また、「ソフトウェア」はソフトウェア仮勘定を除いています。なお金額には消費税等を含みません。

2 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く）であり、執行役員を含んでおりません。また、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しています。なお、臨時従業員には、派遣社員及びパートタイマーが含まれています。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他		合計
日証金信託銀行株式会社 本社 (東京都中央区)	信託銀行 業	本社機能 営業業務	43	— (—)	—	223	23	290	37 [1]
日本ビルディング株式会社 本社他(注) 2、3 (東京都中央区他)	不動産賃 貸業	本社機能 営業業務	1,742	1,932 (4,090)	—	—	21	3,697	18 [0]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は器具、備品および施設利用権の合計（建設仮勘定は除く）です。また、「ソフトウェア」はソフトウェア仮勘定を除いています。なお金額には消費税等を含みません。

2 東京都中央区および千代田区所在の賃貸物件を含めて記載しております。

3 貸与中の建物984百万円を含んでおり、持分法適用関連会社であるジェイエスフィット株式会社他に貸与されています。

4 従業員数は就業人員数（各子会社から社外への出向者を除く）であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しています。なお、臨時従業員には、派遣社員及びパートタイマーが含まれています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社は、P T S信用取引向け貸借取引の導入に伴うシステム開発を行っております。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
日本証券金融株式会社 本店 (東京都中央区)	証券金融業	営業業務	195	167 (注)	自己資金	2018年3月	2019年7月

(注) ソフトウェア仮勘定

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	100,000,000	100,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数 100株
計	100,000,000	100,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年3月30日(注)	△7,307	100,000	—	10,000	—	5,181

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	46	62	80	142	7	9,757	10,094	—
所有株式数（単元）	—	330,622	64,237	75,616	252,981	113	273,923	997,492	250,800
所有株式数の割合（%）	—	33.15	6.44	7.58	25.36	0.01	27.46	100.00	—

(注) 1 自己株式6,674,386株は、「個人その他」に66,743単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれております。

2 「金融機関」には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式645,500株（6,455単元）が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	6,017	6.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	4,671	5.00
公益財団法人資本市場振興財団	東京都中央区日本橋茅場町1-2-4	4,654	4.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1-8-11	4,458	4.77
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	3,536	3.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海1-8-11	2,989	3.20
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行 東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋3-11-1）	2,692	2.88
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NVI01 （常任代理人 香港上海銀行 東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋3-11-1）	2,260	2.42
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. （東京都港区港南2-15-1）	1,897	2.03
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 （常任代理人 香港上海銀行 東京支店）	AIB INTERNATIONAL CENTRE P. O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND （東京都中央区日本橋3-11-1）	1,892	2.02
計	—	35,070	37.57

(注) 1 上記のほか、自己株式が6,674千株あります。

- 2 2018年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行他2名の共同保有者が2018年11月30日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	3,536	3.54
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	645	0.65
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	3,532	3.53
計	—	7,714	7.71

- 3 2018年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社他2名の共同保有者が2018年12月14日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	4,541	4.54
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	1,305	1.31
日本証券代行株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-4	1,460	1.46
計	—	7,307	7.31

- 4 2019年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、日本バリュー・インベスターズ株式会社が2019年2月28日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本バリュー・インベスターズ株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-1	7,730	7.73
計	—	7,730	7.73

- 5 2019年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村証券株式会社他2名の共同保有者が2019年3月29日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	688	0.69
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	1,000	1.00
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	5,588	5.59
計	—	7,277	7.28

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,674,300	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,074,900	930,739	同上
単元未満株式	普通株式 250,800	—	—
発行済株式総数	100,000,000	—	—
総株主の議決権	—	930,739	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、当社名義の貸借取引担保保有株式等が1,000株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、当社名義の貸借取引担保保有株式等にかかる議決権の数10個が含まれておりません。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託(BBT)」にかかる信託口が所有する株式645,500株が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式86株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	6,674,300	—	6,674,300	6.67
計	—	6,674,300	—	6,674,300	6.67

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年6月24日開催の第106回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役を除きます。)および執行役員の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

また、2019年6月25日開催の第109回定時株主総会決議により、指名委員会等設置会社に移行したことに伴い、対象者を執行役および執行役員(以下あわせて「執行役等」といいます。)とすることなど所要の改正を行っております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定した信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、執行役等に対して、報酬委員会が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、執行役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として執行役等の退任時とします。

2. 取締役等に給付する予定の株式の総数

645,500株

3. 当該株式給付信託（BBT）による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

執行役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2018年5月14日) での決議状況 (取得期間 2018年6月6日～2019年3月22日)	1,000,000	800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	639,903,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	160,096,100
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	0.00	20.01
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2018年12月17日) での決議状況 (取得期間 2018年12月18日～2019年3月22日)	1,000,000	800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	627,427,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	172,572,100
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	0.00	21.57
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年5月15日) での決議状況 (取得期間 2019年5月16日～2020年3月23日)	1,000,000	700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100.00	100.00

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく取得による株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,464	1,543,875
当期間における取得自己株式	139	80,203

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求に基づく処分自己株式)	831	503,439	—	—
保有自己株式数	6,674,386	—	6,674,525	—

(注) 当期間における単元未満株式の買増請求に基づく処分自己株式及び保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社が金融商品取引法上の証券金融会社として公共的使命を果たし、証券界及び投資家の期待に応えていくためには財務体質の充実が不可欠であります。当社の業績は、その時々証券市場及び金融市場の動向に左右される傾向があります。このような事情から、当社は、株主への長期安定的な利益還元を経営の重要な課題として位置づけており、金融機関として必要な自己資本や内部留保の充実を勘案したうえ、業績を加味しながら配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としておりましたが、2019年6月25日開催の第109回定時株主総会の承認をもって定款を一部変更し、取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨の規定を設けております。

具体的には業績を反映させる基準として連結配当性向60%程度を下回らないものとし、連結株主資本配当率（配当額の株主資本に対する割合）も勘案しながら利益還元することとしております。この方針に基づき、期末配当は、1株につき11円とし、中間配当1株11円とあわせ年間配当金は1株につき22円（前期比4円減）といたしました。

内部留保資金につきましては、安定的な業務運営の確保のための営業資金として有効に活用してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月5日 取締役会決議	1,045	11
2019年6月25日 株主総会決議	1,026	11

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、証券金融の専門機関として、常にその公共的役割を強く認識するとともに、証券界、金融界の多様なニーズに積極的に応え、証券市場の参加者、利用者の長期的な利益向上を図ることで、証券市場の発展に貢献することを使命とし、健全な業務運営を通じて揺るぎない社会的信頼を確立することを目指しております。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

(企業統治の体制を採用する理由)

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方のもと、2019年6月から、会社法上の機関設計として「指名委員会等設置会社」を採用し、監督と執行の分離を明確にし、経営の健全性確保について社外取締役を中心とした監督強化を図りつつ、環境変化に素早く対応する迅速な業務執行の実現に努めております。

(取締役会)

- ・取締役会は、経営の基本方針など法令に定められた事項および経営上の重要事項にかかる意思決定を行うとともに、取締役および執行役の執行状況を監督します。
- ・経営の効率化および業務執行の迅速化を図るため、取締役会は法令または定款で定める取締役会で決議する事項以外の業務執行の決定について、代表執行役に委任します。
- ・取締役会は、専門知識や経験等の異なる多様な取締役で構成するとともに、取締役会の機能が最も効果的かつ効率的に発揮できる適切な員数を定款の定める範囲において確保します。
- ・独立性を有した社外取締役を複数選任し、経営等にかかる豊富な経験や専門的な知識に基づく助言・発言を通じて、当社業務運営の適性化担保および外部からの客観的・中立的な経営監督機能が期待できる構成とします。
- ・取締役会議長は、原則として社外取締役とします。

○構成

取締役会議長	小幡尚孝 (社外取締役)
取締役	杉野翔子 (社外取締役)
取締役	飯村修也 (社外取締役)
取締役	櫛田誠希 (社内取締役)
取締役	奈須野博 (社内取締役)

(委員会)

- ・指名委員会は、法令に基づく取締役候補者の選任に関する内容の決定の他、執行役の選解任に関する内容や取締役および執行役の選解任に関する方針等、当社の取締役および執行役の選解任に関する事項全般について審議・決定いたします。
- ・監査委員会は、取締役および執行役の職務執行の監査、監査報告の作成等の他、株主総会に提出する会計監査人の選解任議案等の内容について審議・決定いたします。
- ・報酬委員会は、法令に基づく取締役および執行役の個人別の報酬の決定およびその決定に関する方針の決定の他、当社の取締役および執行役の報酬に関する事項全般について審議・決定いたします。
- ・指名、監査、報酬の各委員会の委員長は、原則として社外取締役とします。

○構成

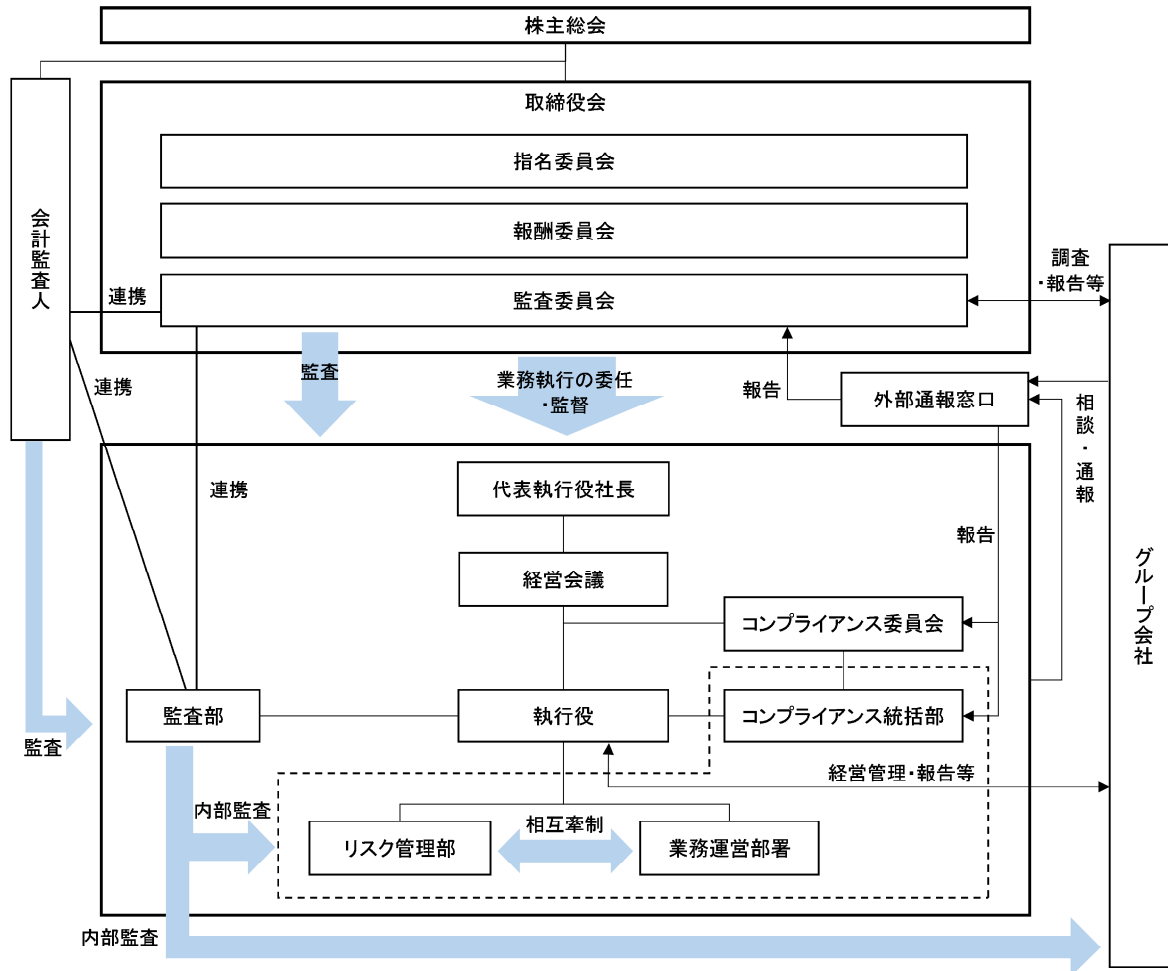
	指名	監査	報酬
委員長	小幡尚孝	飯村修也	小幡尚孝
委員	杉野翔子	杉野翔子	杉野翔子
	櫛田誠希	奈須野博	櫛田誠希

- ・小幡尚孝、杉野翔子、飯村修也の3名は社外取締役です。

(執行役)

- ・代表執行役および執行役は、取締役会が定めた職務の分掌および指揮命令関係に基づき、取締役会から委任を受けた業務執行の決定と業務の執行を行います。
- ・業務執行にかかる重要事項等の審議または決定を行う「経営会議」を設置しております。
- ・2019年6月26日現在、当社の執行役は6名（うち代表執行役1名）です。

提出日現在の当社のコーポレート・ガバナンス体制について次のとおり図示します。



③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関し、内部統制に関する基本方針を、次のとおり定めております。

証券市場における専門金融機関としてその社会的責任と公共的使命を強く認識しつつ、本基本方針に基づき、内部統制システムを構築、運営するとともに、適宜見直しを行い、内部統制の整備を図る。

イ. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ・ 監査委員会の職務を補助する使用人に関する事項、その独立性および指示の実効性を確保することを明記した「監査委員会の職務の補助に関する規程」を制定し、適切に運用することとする。

ロ. 監査委員会への報告体制

- ・ 監査委員会から選定された監査委員（以下「選定監査委員」という。）は、取締役会のほか必要に応じて経営会議等に出席し、重要な事項について報告を受ける。
- ・ 選定監査委員は、当社の内部監査、コンプライアンス、リスク管理および財務管理の状況等ならびに子会社におけるこれらの状況等について、当社の執行役もしくは使用人または子会社の業務執行取締役等から定期的に報告を受ける。
- ・ 当社および子会社のコンプライアンスに関して外部通報窓口にご相談・通報があった場合は、外部通報窓口から選定監査委員に対しその内容および調査結果が報告される。
- ・ 経営会議等の重要会議の議事録、社内のすべての稟議書およびその他の重要文書を選定監査委員に回付して閲覧に供する。
- ・ 選定監査委員は、業務遂行状況（子会社に関する事項を含む）に関して必要に応じ執行役または使用人にその説明を求めることができる。
- ・ 監査委員会へ報告を行った役職員に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益に取扱わない。

ハ. 監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理等にかかる方針

- ・ 監査委員がその職務の執行について、会社法第404条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ニ. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査委員会は、内部監査部門と密接な連携を保ち内部監査の結果を活用する。
 - ・関係会社監査の実効性を高めるため、定期的に関係会社の監査役との会合を開催し、関係を強化する。
 - ・監査委員会は、当社の会計監査人との間で適宜連絡をとるとともに、密接に情報交換を行う。
- ホ. 執行役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、コンプライアンスを企業経営の前提と位置づけ、取締役会決議により定める「役職員の行動基準」および「コンプライアンス基本規程」に基づき役職員に対してコンプライアンスの徹底を図る。
 - ・会社全般のコンプライアンスを統括するコンプライアンス統括部を設置し、全社的なコンプライアンスを推進する。
 - ・コンプライアンス統括部は、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンス向上のための各種施策を実施する。
 - ・相談・通報制度として、社内窓口だけでなく外部通報窓口を設置し、通報者の匿名性を維持しながら、実効性を高める対応を行う。
 - ・マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止態勢ならびに当社および子会社の業務において顧客の利益が不当に害されることのないよう、利益相反および顧客に関する非公開情報の適切な管理体制を整備する。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与え健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するための全社の方針を定め、不当要求防止責任者を中心に全社的な対応を行う。
 - ・内部監査を担当する監査部は、内部管理態勢の適切性、有効性を検証し、法令、規則等の順守状況を監査する。
- ヘ. 執行役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
- ・業務執行にかかる適正な情報管理および保存を図る観点から、社内文書の管理全般にかかる取扱いを定めた規程を制定する。
 - ・株主総会、取締役会等の重要会議の議事録や執行役の職務執行にかかる決裁の記録である稟議書等を、適正に保存し管理する。
 - ・情報セキュリティに関する管理方針を定め、電磁的情報の管理・保存を含む社内共通の情報セキュリティ対策の推進を図る。
- ト. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・取締役会決議により定める「リスクの管理方針」に基づき、社内全体にリスク管理重視の考え方を周知徹底する。
 - ・会社全般のリスク管理を定めた「リスク管理規程」に基づき業務運営部署とリスク管理部署との相互牽制体制を構築する。
 - ・統合リスク管理の導入により経営の健全性確保および収益性の向上を図る。
 - ・大規模地震やテロ行為・サイバー攻撃等が発生するリスクに備え、取引先および外部関係機関等への影響を最小限に止めるため、可能な限り業務を継続または早期に再開するための態勢を整備する。
 - ・監査部は、リスクの管理状況を把握し、リスクの制御および管理に関する内部管理態勢を評価するとともに、その改善に向けての提言等を行う。
- チ. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会の決議により、業務執行の決定を執行役に委任し、業務執行の効率化・迅速化を図る。
 - ・業務執行に関する重要事項の決定や取締役会決議事項の予備討議等を行う「経営会議」を設置し、原則週1回開催する。
 - ・会社業務の遂行にあたっては、社内の職務分掌、重要事項に関する決裁権限者を定め、当該決裁権限者の承認を受けて行う態勢とする。
- リ. 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・関係会社に関する事項を統括する「関係会社担当役員」を任命し、子会社および関連会社に対する適切な経営管理を行う。
 - ・子会社と関係会社管理に関する契約を締結し、「関係会社管理規程」に基づき、財務の状況、リスク管理の状況その他の子会社の職務の執行にかかる事項の報告を受ける。
 - ・当社の代表執行役は、関係会社の代表取締役等から定期的に、当該関係会社の状況についての報告を受ける。また、当社の関係会社担当役員は、関係会社の業務執行取締役等と定期的に会合を開催し、関係会社の職務の執行にかかる事項の報告を受ける。
 - ・当社の選定監査委員は、子会社に対して報告を求め、または子会社の状況について調査する。
 - ・当社の監査部は、必要に応じて子会社の業務を監査対象として内部監査を行う。
 - ・当社のコンプライアンス統括部は、グループ全体のコンプライアンス体制の整備、強化を推進するため、子会社のコンプライアンス担当者との連絡会議の開催やコンプライアンスに関する情報の提供などを行う。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社は上記「③内部統制システムの整備の状況」に記載のとおり、リスク管理体制の整備を行っております。

またリスク管理部は、各種リスクを可能な限り計量化したうえで統合的に管理し、経営体力の範囲内でリスクテイクを行うことにより経営の健全性を確保しながら収益の向上を図るとともに、業務運営部署との相互牽制体制を構築しております。

⑥ 取締役の定数および資格制限

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。なお、代表執行役は金融商品取引業者の役員および使用人以外の者でなければならない旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ. 配当

株主への利益還元や資本政策を機動的に遂行できるよう、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

① 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 取締役会議長	小幡 尚孝	1944年10月15日	1968年4月株式会社三菱銀行入行 1999年5月株式会社東京三菱銀行常務取締役 2004年1月同行専務執行役員 2004年6月同行副頭取 2005年6月ダイヤモンドリース株式会社取締役社長 2007年4月三菱UFJリース株式会社取締役社長 2010年6月同社取締役会長 2012年6月同社相談役 2013年4月日本年金機構理事 (現任) 2018年6月三菱UFJリース株式会社特別顧問 (現任) 2019年6月当社取締役 (現任)	(注1)	—
取締役	杉野 翔子	1945年8月7日	1973年4月弁護士登録 藤林法律事務所入所 1994年4月藤林法律事務所パートナー弁護士 (現任) 1997年4月司法研修所教官 2000年4月東京家庭裁判所調停委員 2005年7月公害等調整委員会委員 2007年3月木徳神糧株式会社監査役 (現任) 2018年6月株式会社タケエイ監査役 (現任) 2019年6月当社取締役 (現任)	(注1)	—
取締役	飯村 修也	1964年2月13日	1987年4月東京証券取引所入所 2001年7月同所総務部広報室課長 2010年6月株式会社東京証券取引所派生商品部長 2014年3月株式会社大阪取引所市場企画部長 2016年4月株式会社日本取引所グループ人事部 2016年6月当社監査役 2019年6月当社取締役 (現任)	(注1)	5
取締役	楢田 誠希	1958年6月8日	2008年5月日本銀行総務人事局審議役 (人事運用担当) 2009年3月同行総務人事局長 2010年6月同行企画局長 2011年5月同行名古屋支店長 2013年3月同行理事 2017年4月アメリカンファミリー生命保険会社 (現アフラック生命保険株式会社) シニア・アドバイザー 2019年5月当社顧問 2019年6月当社取締役兼代表執行役社長 (現任)	(注1)	—
取締役	奈須野 博	1950年1月12日	1973年4月当社入社 2000年6月当社証券部長 2002年6月当社決済管理部長 2005年6月当社取締役経理部長 2006年6月当社執行役員経理部長 2007年6月当社常務取締役 2012年6月当社専務取締役 (2013年6月退任) 2013年6月日本ビルディング株式会社取締役社長 (2016年6月退任) 2019年6月当社取締役 (現任)	(注1)	40
計					45

- (注) 1 任期は2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 小幡尚孝、杉野翔子、飯村修也の3氏は社外取締役であります。
- 3 2019年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日をもって指名委員会等設置会社に移行しております。各委員会の構成は下記のとおりであります。なお、下線の委員は社外取締役であります。
- 指名委員会 委員長：小幡尚孝 委員：杉野翔子、榎田誠希
監査委員会 委員長：飯村修也 委員：杉野翔子、奈須野博
報酬委員会 委員長：小幡尚孝 委員：杉野翔子、榎田誠希

② 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役会長	小林 英三	1948年9月8日	1999年5月日本銀行人事局長 2000年5月同行考査局長 2002年6月同行理事 2006年5月アフラック（アメリカンファミリー生命保険会社）シニア・アドバイザー 2007年7月同社副会長 2010年5月当社顧問 2010年6月当社専務取締役 2012年6月当社取締役社長 2019年6月日本電子計算株式会社取締役（現任） 2019年6月日本ビルディング株式会社取締役（現任） 2019年6月当社執行役会長（現任）	(注)	41
代表執行役社長	榎田 誠希	1958年6月8日	取締役の状況参照	(注)	—
執行役副社長	樋口 俊一郎	1953年11月2日	1997年7月大蔵省（現財務省）主計局主計官 2000年7月金融庁総務企画局信用課長 2007年7月財務省近畿財務局長 2008年7月同省財務総合政策研究所長 2011年4月中央大学大学院公共政策研究科客員教授 2012年6月ライフネット生命保険株式会社常務取締役 2016年6月当社取締役副社長 2019年6月当社執行役副社長（現任）	(注)	10
執行役専務	福島 賢二	1959年11月28日	1982年4月当社入社 2008年2月当社貸借取引部長 2011年6月当社執行役員システム企画部長 2015年6月当社執行役員企画部長 2016年6月当社常務取締役 2018年6月当社専務取締役 2019年6月当社執行役専務（現任）	(注)	31
執行役専務	前田 和宏	1959年7月30日	1982年4月当社入社 2007年6月当社総務部長 2011年6月当社執行役員総務部長 2016年6月当社常務取締役 2018年6月当社専務取締役 2019年6月当社執行役専務（現任）	(注)	34
執行役常務	岡田 豊	1965年2月20日	2010年11月日本銀行松江支店長 2013年5月同行業務局審議役 2014年6月同行金融市場局審議役 2015年8月同行発券局長 2018年5月当社顧問 2018年6月当社常務取締役 2019年6月当社執行役常務（現任）	(注)	0
計					117

(注) 執行役の任期は、2019年6月25日から2020年3月31日までであります。

③社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役は、当社株式を所有している以外には、当社との間に利害関係はありません。また、社外取締役が役員を兼務する他の会社または兼務していた他の会社とは、記載すべき人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役には経営等にかかる豊富な経験や専門的な知識に基づく助言・発言を通じて、当社業務運営の適正化担保、外部からの客観的・中立的な経営監督機能を期待しております。また、当社から独立した客観的立場にあり、かつ、一般株主と利益相反が生じるおそれもないと判断しております。

社外取締役は、取締役会において内部監査の実施状況等リスク管理の状況、内部統制システムの整備の状況およびコンプライアンスの実施状況等について定期的に報告を受けております。

なお、当社は社外取締役の選任にあたり、独立性判断基準を以下のとおり定めております。

<社外取締役の独立性判断基準>

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、次のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断する。

1. 現在において、次の(1)から(5)のいずれかに該当する者

(1) 主要な株主

当社の主要な株主（議決権所有割合が10%以上の株主）またはその者が法人等である場合は、その業務執行者

(2) 主要な取引先

当社を主要な取引先とする者（直近事業年度における当社との取引がその者の連結営業収益の2%以上となる者）またはその者が法人等である場合は、その業務執行者

当社の主要な取引先（直近事業年度における当社連結営業収益の2%以上を占める取引先）またはその者が法人等である場合は、その業務執行者

(3) 専門家等

コンサルタント、会計専門家または法律専門家等で、当社から役員報酬以外に1事業年度あたり1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者またはその者が法人等である場合は、その業務執行者

(4) 寄附

当社から1事業年度あたり1,000万円を超える寄附を受けた者またはその者が法人等である場合はその業務執行者

(5) 近親者

上記(1)から(4)に該当する者の近親者（配偶者または二親等以内の親族）

2. 過去3年間のいずれかの時点において、1. のいずれかに該当する者

(3) 【監査の状況】

①監査委員会監査の状況

監査委員会は、社外取締役2名および社内取締役1名で構成されており、常勤監査委員（社外取締役）を1名選定しております。また、監査委員会の職務補助者として、担当の執行役員を配置しております。このような体制にて、上記「(1) ③内部統制システムの整備の状況」をもとに取締役および執行役の職務執行を監査します。

②内部監査の状況

内部監査体制として、他の業務部門から独立した監査部（部員10名程度）が、法令、規則および契約等の遵守状況のみならず、業務の有効性と効率性、財務および業務に関する情報の正確性と信頼性、資産の保全状況も対象に厳格な内部監査を実施してリスク等の管理状況を把握し、各業務部門におけるリスク等の制御および管理に関する内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。

③会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は東陽監査法人の小林弥氏、後藤秀洋氏および水戸信之氏の3名であります。また、当社の会計監査業務にかかる補助者は公認会計士15名、その他10名であり、業務経験年数に偏りが生じないよう配慮されています。

○監査法人の選定方針と理由

監査委員会は、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制等を総合的に勘案し、会計監査人の解任または不再任が相当であると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。

○監査委員による監査法人の評価

監査委員会は会計監査人を適切に評価するための基準を策定しております。また会計監査人に求められる独立性と専門性を有しているかについて、会計監査人との意見交換等を通じて確認しております。

④監査報酬の内容等

○監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	—	37	—
連結子会社	10	—	10	—
計	46	—	48	—

○その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

○監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

○監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

○監査役会が監査報酬に同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署および会計監査人より入手した情報に基づき、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

また、上記「(1) ③内部統制システムの整備の状況」に記載のとおり、内部監査、監査委員会監査および会計監査の相互連携を図っております。これら監査と内部統制部門は、必要に応じて情報交換等を実施するなど、連携を図っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

イ. 提出日現在における役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社役員の報酬等は、企業理念および経営方針に基づき、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役および執行役の役割、期待される機能にあわせた体系・水準としています。具体的には、報酬委員会が決定した次の方針に基づき、報酬委員会において個人別の報酬等を決定します。

[取締役]

- ・ 取締役は、監督機能の発揮の観点から、定額の月額報酬（基本報酬）のみとし、業績連動の報酬等は支給しません。
- ・ 個々の取締役の報酬は、常勤・非常勤の別や議長選任など、取締役としての職責に応じて決定します。
- ・ 執行役を兼務する取締役については、取締役としての報酬は支給しません。

[執行役]

- ・ 執行役の報酬は、当社の業績および株式価値との連動性を高める観点から、定額の月額報酬（基本報酬）ならびに業績連動の役員賞与および株式報酬とします。
- ・ 定額の月額報酬（基本報酬）は、各執行役の役位に応じて決定します。
- ・ 役員賞与については、経営責任を明確にする観点から、毎期の業績に連動して決定します。
- ・ 株式報酬については、株式給付信託の仕組みを用いて、中長期的な業績に連動して決定したポイントを付与し、退任時にポイント数に応じた当社株式を交付します。

ロ. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

執行役の報酬等について、基準となる業績に基づき支給する場合の各報酬の支給割合は、次のとおりとします。

基本報酬	業績連動報酬	
	役員賞与	株式報酬
65%	20%	15%

ハ. 業績連動報酬にかかる指標、当該指標を選択した理由および業績連動報酬の決定方法

当社の執行役の報酬等のうち、業績連動報酬である役員賞与および株式報酬にかかる指標等は次のとおりです。

[役員賞与]

- ・ 連結配当性向をベースに決定している配当と同じく、連結当期純利益の一定割合（2%程度）を役員賞与の総額とします。
- ・ 個別の支給額は、執行役の役割等に応じて決定します。
- ・ 当事業年度の連結当期純利益の結果を受けて支給金額を決定しているため、役員賞与の支給にあたり、予め設定した目標値はありません。

[株式報酬]

- ・ 各執行役の役位に応じて基準となるポイント数を決定します。
- ・ 基準となるポイント数をもとに、当事業年度を含む過去3年間の連結経常損益の平均値が基準を上回った場合は加算、下回った場合は減算します。
- ・ 連結経常利益を指標とするのは、一時的な損益の発生の影響を除いた業績を用いることにより、中長期的な株主の利益との連動性を高めることを目的としているためです。
- ・ ポイント数の加減算の基準として用いる連結経常損益の範囲は、当株式報酬制度導入前3年間程度の連結経常利益の平均値をもとに30億円以上40億円未満とします。また、当事業年度を含む過去3年間の連結経常利益の平均は47億円でした。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	318,755	186,270	78,540	53,945	7
監査役 (社外監査役を除く。)	23,760	23,760	—	—	2
社外役員	57,360	57,360	—	—	5

(注) 株式報酬については、業績連動型株式報酬に係る費用計上額を記載しております。

当社は2019年6月25日開催の定時株主総会決議により、指名委員会等設置会社に移行しており、当事業年度は監査役会設置会社でありました。上記イ. からハ. に記載の当社の役員の報酬等の方針および決定方法等は、当事業年度における方針および決定方法等をもとに、コーポレートガバナンス体制の移行に伴う変更を行ったものであります。当事業年度の役員の報酬等における業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合、業績連動報酬である賞与および株式報酬の決定方法および指標等、役員の報酬等の額の決定に関する役職ごとの方針については、上記①イ. からハ. に準じた内容です。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員が存在しないため、役員ごとの連結報酬等の報酬等の記載を省略しております。

④当事業年度の役員の報酬等の決定過程における取締役会等の活動内容

〔取締役〕

当事業年度の当社の取締役の報酬等は、任意に設置している指名報酬委員会における検討を経て決定しております。具体的には、2018年4月に開催した指名報酬委員会において、当事業年度の個人別の基本報酬の金額および業績連動報酬の決定方法を審議し、同年6月に開催した取締役会において決定いたしました。また当事業年度の業績連動報酬については、2019年4月開催の指名報酬委員会において、賞与の支給額および株式報酬の付与ポイント数を審議し、同年5月開催の取締役会において決定しました。

なお、当社の指名報酬委員会は、独立性のある社外取締役および社外監査役が過半数を占める構成となっております。

〔監査役〕

当事業年度の監査役の報酬等は、監査役の協議により決定いたしました。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

- ・当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、取引関係の強化等の目的において、必要と判断する企業の株式を政策保有します。
- ・また、配当等の投資効率の観点から、有効な資金運用であると判断する株式を純投資目的で保有します。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

- ・政策保有株式については、配当や評価損益の状況および投資先企業との取引の状況や保有の経緯、株式保有によってもたらされる効果等について検証し、検証の結果、政策保有する必要が乏しい株式については縮減を進めます。
- ・前事業年度末時点において政策保有株式に区分していた全ての株式について取締役会で検証した結果、一部の株式については、配当等の投資効率の面から保有を継続することが適当ではあるが、投資先企業との関係等に鑑み、政策保有する必要がないと判断し、保有目的を純投資目的に変更しました。

b. 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	6	1,287,232
非上場株式以外の株式	3	1,370,015

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注2) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱みずほフィナンシャルグループ	5,469,250	5,469,250	安定的な資金調達を図る観点から、同社の主要子会社(みずほ銀行等)との取引関係を強化することを目的とした保有。	無
	936,882	1,046,814		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	426,060	426,060	安定的な資金調達を図る観点から、同社の主要子会社(三菱UFJ銀行等)との取引関係を強化することを目的とした保有。(注3)	無
	234,333	296,963		
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	50,000	50,000	同社のグループ会社である日本証券代行㈱の株主として、同社と連携を図ることを目的とした保有。	無
	198,800	215,350		

(注) 1 みなし保有株式については、保有していないため記載しておりません。

2 定量的な保有効果については算定が困難なため記載しておりませんが、投資効率や中長期的な経済合理性等について取締役会で検証しました。具体的には、配当や評価損益の状況および投資先企業との取引の状況や保有の経緯、株式保有によってもたらされる効果等について検証し、適切であることを確認いたしました。

3 当事業年度の末日以降、有価証券報告書の提出日までに、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ株式の全株式について、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	2,253	2	2,253
非上場株式以外の株式	9	10,851,058	6	820,587

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	80	0	(注)
非上場株式以外の株式	386,961	△85,131	7,427,046

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
(株)日本取引所グループ	5,128,500	10,118,530
平和不動産(株)	13,000	27,703

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しているほか、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 777,895	※1 990,670
コールローン	95,000	100,000
有価証券	※1,※5 60,817	※1,※5 238,643
営業貸付金	※1,※3 1,002,931	※1,※3 668,894
買現先勘定	—	546,542
借入有価証券代り金	2,168,170	2,137,589
その他	※1 57,790	※1 94,802
貸倒引当金	△1,118	△736
流動資産合計	4,161,486	4,776,406
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,808	8,819
減価償却累計額	△6,328	△6,468
建物及び構築物（純額）	2,479	2,351
器具及び備品	1,583	1,490
減価償却累計額	△1,039	△1,092
器具及び備品（純額）	544	398
土地	※7 3,264	※7 3,264
有形固定資産合計	6,288	6,014
無形固定資産	3,884	3,450
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※4,※5 787,231	※1,※4,※5 505,163
従業員に対する長期貸付金	5	2
固定化営業債権	678	233
その他	1,264	334
貸倒引当金	△678	△233
投資その他の資産合計	788,501	505,500
固定資産合計	798,674	514,965
資産合計	4,960,161	5,291,372

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
コールマネー	※1 771,414	※1 1,016,460
短期借入金	※1 14,510	16,547
1年内返済予定の長期借入金	1,000	—
コマーシャル・ペーパー	459,000	214,000
売現先勘定	—	1,453,352
未払金	236	310
未払法人税等	620	368
賞与引当金	630	667
役員賞与引当金	117	112
貸付有価証券代り金	2,505,135	1,563,430
信託勘定借	961,611	743,329
その他	78,175	106,533
流動負債合計	4,792,452	5,115,112
固定負債		
長期借入金	3,000	4,000
繰延税金負債	9,628	10,075
再評価に係る繰延税金負債	※7 74	※7 74
役員退職慰労引当金	41	41
役員株式給付引当金	98	146
退職給付に係る負債	301	1,192
資産除去債務	51	52
デリバティブ債務	10,078	19,273
その他	625	611
固定負債合計	23,897	35,467
負債合計	4,816,350	5,150,579
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	11,325	11,325
利益剰余金	108,588	109,687
自己株式	△3,094	△4,382
株主資本合計	126,819	126,631
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,484	29,171
繰延ヘッジ損益	△7,242	△14,133
土地再評価差額金	※7 168	※7 168
退職給付に係る調整累計額	△417	△1,044
その他の包括利益累計額合計	16,991	14,161
純資産合計	143,811	140,793
負債純資産合計	4,960,161	5,291,372

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
貸付金利息	3,014	2,698
借入有価証券代り金利息	1,665	1,509
有価証券貸付料	14,014	11,699
その他の営業収益	7,639	8,414
営業収益合計	26,333	24,321
営業費用		
支払利息	1,259	1,526
有価証券借入料	10,406	8,970
その他の営業費用	1,664	1,787
営業費用合計	13,330	12,284
営業総利益	13,002	12,037
一般管理費		
報酬給与等	3,073	3,037
退職給付費用	324	283
賞与引当金繰入額	630	667
役員賞与引当金繰入額	117	112
役員株式給付引当金繰入額	54	72
減価償却費	1,364	1,380
貸倒引当金繰入額	※1 746	—
貸倒引当金戻入額	—	△402
その他	2,810	2,904
一般管理費合計	9,121	8,056
営業利益	3,881	3,981
営業外収益		
受取利息	227	228
受取配当金	414	546
持分法による投資利益	123	248
償却債権取立益	21	22
雑収入	26	34
営業外収益合計	814	1,081
営業外費用		
支払利息	0	0
自己株式取得費用	8	5
投資事業組合運用損	—	10
雑支出	0	0
営業外費用合計	9	15
経常利益	4,685	5,046

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	5	—
投資有価証券清算益	128	—
特別利益合計	133	—
特別損失		
固定資産除却損	—	※2 41
投資有価証券売却損	2	—
特別損失合計	2	41
税金等調整前当期純利益	4,817	5,005
法人税、住民税及び事業税	938	842
法人税等調整額	△346	397
法人税等合計	592	1,240
当期純利益	4,225	3,765
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	4,225	3,765

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	4,225	3,765
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,837	4,699
繰延ヘッジ損益	△2,159	△6,890
退職給付に係る調整額	△8	△637
持分法適用会社に対する持分相当額	△74	△1
その他の包括利益合計	※ 2,594	※ △2,829
包括利益	6,819	935
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,819	935
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	11,325	106,196	△2,207	125,314
当期変動額					
剰余金の配当			△1,833		△1,833
親会社株主に帰属する当期純利益			4,225		4,225
自己株式の取得				△892	△892
自己株式の処分				5	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,391	△887	1,504
当期末残高	10,000	11,325	108,588	△3,094	126,819

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	19,736	△5,083	168	△423	14,397	139,712
当期変動額						
剰余金の配当						△1,833
親会社株主に帰属する当期純利益						4,225
自己株式の取得						△892
自己株式の処分						5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,747	△2,159	—	5	2,594	2,594
当期変動額合計	4,747	△2,159	—	5	2,594	4,098
当期末残高	24,484	△7,242	168	△417	16,991	143,811

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	11,325	108,588	△3,094	126,819
当期変動額					
剰余金の配当			△2,666		△2,666
親会社株主に帰属する当期純利益			3,765		3,765
自己株式の取得				△1,304	△1,304
自己株式の処分		△0		17	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	1,099	△1,287	△188
当期末残高	10,000	11,325	109,687	△4,382	126,631

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	24,484	△7,242	168	△417	16,991	143,811
当期変動額						
剰余金の配当						△2,666
親会社株主に帰属する当期純利益						3,765
自己株式の取得						△1,304
自己株式の処分						17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,687	△6,890	－	△626	△2,829	△2,829
当期変動額合計	4,687	△6,890	－	△626	△2,829	△3,018
当期末残高	29,171	△14,133	168	△1,044	14,161	140,793

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,817	5,005
減価償却費	1,364	1,380
固定資産除売却損益 (△は益)	3	31
有価証券関係損益 (△)	△730	△441
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	383	△826
賞与引当金の増減額 (△は減少)	96	36
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	50	△4
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	46	48
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,640	891
受取利息及び受取配当金	△9,034	△9,726
支払利息	1,259	2,161
持分法による投資損益 (△は益)	△123	△248
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△415,178	334,036
コールローン等の純増 (△) 減	△62,000	△5,000
買現先勘定の純増 (△) 減	—	△546,542
借入有価証券代り金の増減額 (△は増加)	△237,448	30,580
コールマネー等の純増減 (△)	144,515	245,045
短期借入金の純増減 (△)	1,500	2,037
売現先勘定の純増減 (△)	—	1,453,352
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	274,000	△245,000
貸付有価証券代り金の増減額 (△は減少)	12,556	△941,704
貸借取引担保金の純増減 (△)	12,124	15,809
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△253,811	△115,869
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	345,216	235,013
その他	△114,748	△238,549
小計	△297,781	221,516
利息及び配当金の受取額	9,100	9,539
利息の支払額	△1,128	△2,108
法人税等の支払額	△706	△2,595
営業活動によるキャッシュ・フロー	△290,514	226,351
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△8,498	△10,663
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,520	2,681
有形固定資産の取得による支出	△60	△44
有形固定資産の売却による収入	5	—
無形固定資産の取得による支出	△408	△631
その他	0	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,440	△8,652
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,833	△2,666
自己株式の取得による支出	△892	△1,304
その他	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,725	△3,970
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△297,681	213,728
現金及び現金同等物の期首残高	1,069,150	771,469
現金及び現金同等物の期末残高	※ 771,469	※ 985,197

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 2社

子会社2社は全て連結しております。

連結子会社名は、「第1 企業の概況」の4 関係会社の状況に記載しているため、省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 2社

会社名

日本電子計算株式会社

ジェイエスフィット株式会社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

②デリバティブ

…時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員(執行役員を含む)の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社はすべて役員退職慰労金制度を廃止しております。なお、制度廃止日に在任し、かつ、当連結会計年度末に在任している役員に対する支給見込額を役員退職慰労引当金に計上しております。

⑤役員株式給付引当金

役員(執行役員を含む)への当社株式の給付に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約等

ヘッジ対象…投資有価証券、借入金等

③ヘッジ方針

リスク管理に関する社内規程に基づき、将来の金利変動リスク及び為替変動リスク等を回避する目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」767百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」10,395百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」9,628百万円として組み替えております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が767百万円減少しております。

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(以下あわせて「取締役等」といいます。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

1 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、取締役会が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

2 信託に残存する自社の株式

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。これにより、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)で純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度262百万円、627千株、当連結会計年度281百万円、645千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有価証券	23,816百万円	19,101百万円
営業貸付金	415,677	360,834
投資有価証券	167,968	69,649

上記の担保資産は、次の債務の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
コールマネー	205,000百万円	205,000百万円
短期借入金	5,000	—

コールマネー及び短期借入金については、上記担保に供している資産のほか、下記2及び6による担保の一部を差し入れております。

このほか、日本証券クリアリング機構及びほふりクリアリングの清算基金等に差し入れているものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	25百万円	25百万円
流動資産(その他)	46,504	70,514
投資有価証券	1,785	1,661

2 自由処分権を有する担保受入金融資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受入担保有価証券の時価	2,134,335百万円	1,540,708百万円
うち貸付有価証券	231,481	178,890
うち再担保差入	301,249	232,233
うち手許保管	1,601,604	1,129,584

※3 当社及び連結子会社日証金信託銀行株式会社における金融商品取引業者向け極度貸付、顧客向け極度貸付及び当座貸越契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
極度額総額	789,958百万円	827,808百万円
貸出実行残高	32,000	32,360
差引額	757,958	795,448

なお、この契約は、融資限度額まで融資実行されずに終了するものを含んでいるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

※4 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,577百万円	3,772百万円

※5 消費貸借契約等により貸し付けている有価証券及び投資有価証券の貸借対照表価額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有価証券	35,699百万円	209,334百万円
投資有価証券	555,606	379,547

6 消費貸借契約等により借り入れている有価証券の時価は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
借入有価証券の時価	2,098,145百万円	2,816,194百万円
うち貸付有価証券	2,071,442	2,680,143
うち担保差入	—	108,232
うち手許保管	26,703	27,819

※7 当社は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日 公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日 公布法律第19号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日
- ・土地の再評価に関する法律第3条第3項に規定する再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日 公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

(連結損益計算書関係)

※1 貸倒引当金繰入額

当社は、前連結会計年度におきまして、一般債権の貸倒実績率の算定に際して、各算定期間の変動をより精緻に平準化するための見直しを行っております。

これにより、見直し前に比べて、前連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ782百万円減少しております。

※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
器具及び備品	—百万円	15百万円
ソフトウェア	—	6
処分費用	—	9
その他	—	9

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8,209百万円	7,329百万円
組替調整額	△1,304	△561
税効果調整前	6,904	6,768
税効果額	△2,067	△2,068
その他有価証券評価差額金	4,837	4,699
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△3,482	△8,842
組替調整額	—	205
税効果調整前	△3,482	△8,637
税効果額	1,323	1,747
繰延ヘッジ損益	△2,159	△6,890
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	23	△962
組替調整額	65	53
税効果調整前	89	△909
税効果額	△98	272
退職給付に係る調整額	△8	△637
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	128	△20
組替調整額	△203	18
持分法適用会社に対する持分相当額	△74	△1
その他の包括利益合計	2,594	△2,829

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	100,000	—	—	100,000
合計	100,000	—	—	100,000
自己株式				
普通株式(注)	3,821	1,502	12	5,311
合計	3,821	1,502	12	5,311

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式(当連結会計年度期首640千株、当連結会計年度末627千株)が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加は、自己株式の取得1,500千株及び単元未満株式の買取り2千株による増加であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少は、「株式給付信託(BBT)」から対象者への給付12千株による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	968百万円	10円	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年11月6日 取締役会	普通株式	865百万円	9円	2017年9月30日	2017年12月4日

- (注) 1 2017年6月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。
- 2 2017年11月6日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,620百万円	利益剰余金	17円	2018年3月31日	2018年6月25日

- (注) 2018年6月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	100,000	—	—	100,000
合計	100,000	—	—	100,000
自己株式				
普通株式（注）	5,311	2,058	39	7,330
合計	5,311	2,058	39	7,330

- （注） 1 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式（当連結会計年度期首627千株、当連結会計年度末645千株）が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加は、「株式給付信託（BBT）」による取得56千株、自己株式の取得2,000千株及び単元未満株式の買取り2千株による増加であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少は、「株式給付信託（BBT）」から対象者への給付38千株及び単元未満株式の売渡し0千株による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,620百万円	17円	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月5日 取締役会	普通株式	1,045百万円	11円	2018年9月30日	2018年12月4日

- （注） 1 2018年6月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。
- 2 2018年11月5日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,026百万円	利益剰余金	11円	2019年3月31日	2019年6月26日

- （注） 2019年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金	777,895百万円	990,670百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,424	△1,470
預入期間が3ヶ月を超える譲渡性預金	△4,001	△4,002
現金及び現金同等物	771,469	985,197

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループのうち、金融商品の取扱いを主たる業務としているのは、当社及び連結子会社の日証金信託銀行株式会社であります。当社は、貸借取引貸付を中心とした貸付業務を行っております。貸借取引貸付は制度信用取引の決済に必要な資金や株券を貸付ける業務であり、証券市場の動向による影響を強く受けるため、主としてコール取引等短期金融市場から弾力的に資金を調達しております。また、日中流動性の確保等を目的に国債などの有価証券を保有しております。

連結子会社の日証金信託銀行株式会社は、銀行業務として貸出等の与信業務及び資金証券業務を行っております。資金証券業務においては、有価証券の運用業務として国債、地方債、公社公団債、政府保証債などの安全性・流動性の高い商品を対象に運用しております。資金調達は、信託勘定から振替わった信託勘定借による調達が大宗を占めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は、営業貸付金、買現先勘定及び借入有価証券代り金並びに国債、株式等の有価証券及び投資有価証券であります。なお、借入有価証券代り金は、主に現金担保付債券貸借取引、現金担保付株券貸借取引及び貸借取引貸付の借入有価証券に係る差入担保金であります。また、日証金信託銀行株式会社が保有する主な金融資産は、政府及び事業法人向け貸出並びに国債、地方債、公社公団債、政府保証債などの有価証券であります。当社及び日証金信託銀行株式会社の営業貸付金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに、有価証券は信用リスク及び市場リスクに晒されております。当社及び日証金信託銀行株式会社のコールマネー、短期借入金等資金調達に関しては、金融市場の混乱や格付の低下等により、資金調達に影響を及ぼす流動性リスクに晒されております。

また、当社は、保有する外貨建資産・負債の一部について為替リスクをヘッジするために為替予約を付しているほか、固定金利債券の一部について金利リスクをヘッジするために金利スワップ取引等を実施するなど、デリバティブ取引を行っております。これらの取引は原則としてヘッジ会計を適用し、ヘッジ対象である資産との対応状況が適切であるか、またヘッジ手段によりヘッジ対象の為替リスク・金利リスク等が減殺されているか、その有効性を定期的に検証しております。

日証金信託銀行株式会社は、金利リスクコントロール（ALM）の一環として、固定金利の貸出金・債券・借入金をヘッジ対象とする金利スワップ取引を実施しております。ALM目的として保有するデリバティブ取引はヘッジ会計を適用し、ヘッジ対象である資産・負債との対応状況が適切であるか、またヘッジ手段によりヘッジ対象の金利リスクが減殺されているか、その有効性を定期的に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、リスク管理を経営の最重要課題として位置付け、取締役会においてリスク管理に対する基本方針を定め、当該方針に則り制定したリスク管理に関する諸規程において、具体的な各種リスクの管理方法や管理体制等を定めております。また、連結子会社の日証金信託銀行株式会社から、同社のリスク管理の状況について定期的に報告を受ける体制を整備しております。

① 統合リスク管理

当社では、信用リスク及び市場リスクについて、自己資本の範囲内でリスク資本の配賦を行ったうえで、VaR（バリュー・アット・リスク）の手法により計量化し、算出したリスク量を配賦されたリスク資本の範囲内で管理する手法を導入しております。各業務運営部門は、配賦されたリスク資本の範囲内でリスクをコントロールし、これら部門から独立したリスク管理部が計量化を行い、リスクの運営状況をモニタリングし、経営陣に報告する体制をとっております。

② 信用リスク管理

当社では、信用リスク全般を厳格に管理することにより資産の健全性の維持・向上を図っております。具体的には、リスク管理部が社内格付による信用リスクの評価を行うとともに、社内格付別のデフォルト率を用いて信用リスクの計量化及び管理を行っております。また、計量化による管理を補完するためストレステストも実施しております。一方、与信管理面では、リスク管理部において取引先・貸付案件の審査、取引先別の取引限度額の設定を行い、業務運営部門において、当該取引限度額の管理を行っております。また、業務運営部門が所管する資産について厳密な自己査定を実施しております。さらに、個々の貸付業務については、原則として相当額の有価証券担保を受入れることとしており、当該担保を日々値洗いすることにより不良債権の発生を抑制するとともに、貸付先が破綻した場合には担保の売却等により迅速に債権を回収しております。

③ 市場リスク管理

当社では、リスク管理部が市場リスクの計量化及び管理並びにこれを補完するためのストレステストを実施しております。また、当社が採用している市場リスク計量化モデルの信頼性を検証するため、算出したVaRとポートフォリオを固定した仮想損益を比較するバックテストも行っております。

④ 市場リスクに係る定量的情報

当社は、保有する「有価証券及び投資有価証券」のVaRの算出については、分散共分散法（保有期間10日～120日（保有目的に応じて設定）、信頼水準99%、観測期間は主として1年）を採用しております。2019年3月31日（当期の連結決算日）現在で当社の市場リスク量（損失額の推計値）は、9,241百万円であります。

なお、VaRは過去のデータに基づき統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

⑤ 流動性リスク管理

当社では、資金証券部において、資金の調達手段の多様化や安定した調達先の確保に努めております。資金繰り管理面では、資金繰り見通しの策定、調達可能額や資産の流動性の把握、大口資金の期日集中の確認等を行うとともに、日々の資金繰り状況について経営陣に報告する体制をとっております。さらに、不測の事態に備え、換金性の高い国債を一定量保有する等の十分な流動性確保に努めるとともに、緊急時対応についてもコンティンジェンシープランを策定し、全社的な緊急時対応体制を構築しております。また、当社と連結子会社の日証金信託銀行株式会社の連結ベースによる流動性余力の水準が適切か確認するため、月次で流動性ストレステストを実施し、併せて四半期毎に開催するALM委員会において、貸付残高予測等に基づく資金繰り計画の策定や会社全体の資産・負債を対象とした収益管理等、資産負債総合管理に関する対応方針を検討し、経営陣に報告する体制をとっております。

⑥ 子会社のリスク管理体制

連結子会社の日証金信託銀行株式会社については、取締役会でリスク管理の基本方針を定め、これに基づき、各種リスクの具体的な管理方法の制定及び管理体制を整備し、リスク統括部がリスクの統合的管理を行っております。リスク統括部では、リスクの測定及びモニタリング、情報の収集・分析並びにリスクの状況の経営陣への報告を行うことにより、適正なリスクマネジメントの実践に努めております。

同社においては、全ての市場取引を対象として市場リスク額を算出しており、そのうち、主要なリスク変数である金利リスク量は、VaR（分散共分散法：保有期間1年、信頼水準99%、観測期間5年）により算出しております。2019年3月31日現在で同社の市場リスク量は4,674百万円であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	777,895	777,895	—
(2) コールローン (*1)	94,892	94,892	—
(3) 営業貸付金	1,002,931		
貸倒引当金 (*1)	△256		
	1,002,674	1,002,674	—
(4) 買現先勘定	—	—	—
(5) 借入有価証券代り金 (*1)	2,167,415	2,167,415	—
(6) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	1,514	1,723	208
②その他有価証券	826,522	826,522	—
資産計	4,870,915	4,871,124	208
(1) コールマネー	771,414	771,414	—
(2) 短期借入金	14,510	14,510	—
(3) コマーシャル・ペーパー	459,000	459,000	—
(4) 売現先勘定	—	—	—
(5) 貸付有価証券代り金	2,505,135	2,505,135	—
(6) 長期借入金 (*2)	4,000	4,000	—
負債計	3,754,059	3,754,059	—
デリバティブ取引 (*3)	(8,905)	(8,905)	(—)

(*1) 営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

なお、コールローン及び借入有価証券代り金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	990,670	990,670	—
(2) コールローン (*1)	99,883	99,883	—
(3) 営業貸付金	668,894		
貸倒引当金 (*1)	△72		
	668,822	668,822	—
(4) 買現先勘定 (*1)	546,509	546,509	—
(5) 借入有価証券代り金 (*1)	2,137,118	2,137,118	—
(6) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	1,513	1,758	244
②その他有価証券	719,085	719,085	—
資産計	5,163,602	5,163,847	244
(1) コールマネー	1,016,460	1,016,460	—
(2) 短期借入金	16,547	16,547	—
(3) コマーシャル・ペーパー	214,000	214,000	—
(4) 売現先勘定	1,453,352	1,453,352	—
(5) 貸付有価証券代り金	1,563,430	1,563,430	—
(6) 長期借入金	4,000	4,000	—
負債計	4,267,789	4,267,789	—
デリバティブ取引 (*2)	(19,023)	(19,023)	(—)

(*1) 営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

なお、コールローン、買現先勘定及び借入有価証券代り金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに (2) コールローン

預金及びコールローンはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4) 買現先勘定及び (5) 借入有価証券代り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値又は情報ベンダーから入手した価格によっております。

当社が保有する変動利付国債の評価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号(2008年10月28日 企業会計基準委員会))に基づき、情報ベンダーから入手した価格を合理的に算定された価額として適用しております。これは実際の売買事例が極めて少ない等の理由から市場価格が公正な評価額を示していないと考えられるためであります。情報ベンダーの採用している理論値モデルは、フォワードレート・プライシング・モデルであり、国債スポットレート及びスワップション・ボラティリティを価格決定変数としております。

また、投資信託については取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) コールマネー、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー、(4) 売現先勘定及び (5) 貸付有価証券代り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金はすべて変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式		
その他有価証券	2,900	2,900
関連会社株式	3,577	3,772
非上場REIT	13,012	14,587
投資事業有限責任組合出資金	521	896
信託受益権	—	1,050

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(6) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	777,895	—	—	—
コールローン	95,000	—	—	—
営業貸付金	959,869	43,062	—	—
買現先勘定	—	—	—	—
借入有価証券代り金	2,148,170	20,000	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 (国債)	—	—	—	1,500
その他有価証券のうち 満期があるもの 債券				
①国債・地方債等	39,697	288,999	17,000	265,000
②社債	20,944	124,424	—	—
③その他	—	—	18,548	—
合 計	4,041,576	476,485	35,548	266,500

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	990,670	—	—	—
コールローン	100,000	—	—	—
営業貸付金	645,586	23,307	—	—
買現先勘定	546,542	—	—	—
借入有価証券代り金	2,117,589	20,000	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 (国債)	—	—	—	1,500
その他有価証券のうち 満期があるもの 債券				
①国債・地方債等	218,840	80,512	18,000	268,000
②社債	19,400	21,846	—	—
③その他	—	—	27,461	622
合 計	4,638,629	145,666	45,461	270,122

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
コールマネー	771,414	—	—	—	—	—
短期借入金	14,510	—	—	—	—	—
コマースナル・ペーパー	459,000	—	—	—	—	—
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券代り金	2,505,135	—	—	—	—	—
長期借入金	1,000	—	—	—	—	3,000
合 計	3,751,059	—	—	—	—	3,000

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
コールマネー	1,016,460	—	—	—	—	—
短期借入金	16,547	—	—	—	—	—
コマースナル・ペーパー	214,000	—	—	—	—	—
売現先勘定	1,453,352	—	—	—	—	—
貸付有価証券代り金	1,563,430	—	—	—	—	—
長期借入金	—	1,000	—	—	—	3,000
合 計	4,263,789	1,000	—	—	—	3,000

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,514	1,723	208
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,514	1,723	208
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,514	1,723	208

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,513	1,758	244
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,513	1,758	244
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,513	1,758	244

2 その他の有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,594	5,083	8,510
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	635,255	609,620	25,634
	②社債	17,267	17,206	61
	③その他	12,985	12,711	274
	(3) その他	6,029	4,681	1,347
	小計	685,132	649,303	35,828
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	146	195	△48
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	5,432	5,435	△2
	②社債	128,397	128,450	△52
	③その他	7,187	7,689	△502
	(3) その他	225	244	△18
	小計	141,389	142,015	△625
合計		826,522	791,319	35,203

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,900百万円）、非上場REIT（連結貸借対照表計上額 13,012百万円）及び投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額 521百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,724	4,586	8,137
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	621,248	587,710	33,538
	②社債	23,852	23,818	33
	③その他	6,476	6,360	116
	(3) その他	7,864	6,595	1,268
	小計	672,166	629,071	43,094
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	599	618	△19
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	1,760	1,760	△0
	②社債	17,571	17,573	△2
	③その他	23,925	24,896	△971
	(3) その他	3,062	3,193	△131
	小計	46,919	48,043	△1,124
合計		719,085	677,115	41,970

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,900百万円）、非上場REIT（連結貸借対照表計上額 14,587百万円）、投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額 896百万円）及び信託受益権（連結貸借対照表計上額 1,050百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	55	0	1
(2) 債券			
①国債・地方債等	77,571	863	49
②社債	602	0	—
③その他	23,812	335	156
(3) その他	4,386	324	12
合計	106,428	1,524	219

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	110	—	85
(2) 債券			
①国債・地方債等	23,478	518	—
②社債	120,633	37	0
③その他	—	—	—
(3) その他	2,681	91	0
合計	146,903	646	85

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当する取引はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	5,535	—	2	2

(注) 時価の算定

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 ユーロ	投資有価証券	18,548	—	231

(注) 時価の算定

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 ユーロ	投資有価証券	5,689	—	92

(注) 時価の算定

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	投資有価証券	285,291	285,291	△9,136
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	営業貸付金	54,225	53,192	(注2)
	支払変動・受取固定	長期借入金	3,000	3,000	(注2)

(注) 1 時価の算定

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定又は割引現在価値により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている資産及び負債と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	投資有価証券	294,417	294,417	△19,102
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	営業貸付金	35,262	34,326	(注2)
	支払変動・受取固定	長期借入金	3,000	3,000	(注2)

(注) 1 時価の算定

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定又は割引現在価値により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている資産及び負債と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(3) 債券関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	債券先物取引 売建	投資有価証券	1,356	—	△0

(注) 時価の算定

取引所の価格によっております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	債券先物取引 売建	投資有価証券	1,895	—	△18

(注) 時価の算定

取引所の価格によっております。

(4) 株式関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当する取引はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	トータル・リターン・スワップ	投資有価証券	121	—	2

(注) 時価の算定

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。なお、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に対して、それぞれ退職給付信託を設定しております。

連結子会社の主な退職給付制度は、確定給付型の退職一時金制度であり、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,543百万円	8,798百万円
勤務費用	315	325
利息費用	34	26
数理計算上の差異の発生額	227	879
退職給付の支払額	△322	△340
退職給付債務の期末残高	8,798	9,689

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	5,748百万円	8,656百万円
期待運用収益	141	173
数理計算上の差異の発生額	251	△82
事業主からの拠出額	100	171
退職給付の支払額	△250	△260
退職給付信託の設定額	2,665	—
年金資産の期末残高	8,656	8,658

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	145百万円	159百万円
退職給付費用	14	15
退職給付の支払額	—	△12
制度への拠出額	△0	△0
退職給付に係る負債の期末残高	159	161

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,798百万円	9,689百万円
年金資産	△8,656	△8,658
	141	1,031
非積立型制度の退職給付債務	159	161
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	301	1,192
退職給付に係る負債	301	1,192
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	301	1,192

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	315百万円	325百万円
利息費用	34	26
期待運用収益	△141	△173
数理計算上の差異の費用処理額	65	53
簡便法で計算した退職給付費用	14	15
確定給付制度に係る退職給付費用	287	246

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	89百万円	△909百万円
合計	89	△909

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	373百万円	1,283百万円
合計	373	1,283

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	44.9%	48.9%
株式	41.6	31.1
一般勘定	11.1	11.0
その他	2.4	9.0
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度10.0%、当連結会計年度10.0%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.3%	0.2%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	5.2	5.2

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度36百万円、当連結会計年度36百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	74百万円	65百万円
賞与引当金	194	205
退職給付に係る負債	839	1,106
役員退職慰労引当金	12	12
貸倒引当金	532	244
繰越欠損金	488	120
繰延ヘッジ損益	4,199	7,181
その他有価証券評価差額金	174	343
その他	307	313
繰延税金資産小計	6,823	9,594
評価性引当額	△2,479	△3,123
繰延税金資産合計	4,343	6,470
繰延税金負債		
子会社資産評価差額	△154	△154
その他有価証券評価差額金	△10,970	△13,207
関係会社株式移転益	△359	△359
合併受入資産評価益	△602	△580
繰延ヘッジ損益	△1,866	△2,204
その他	△18	39
繰延税金負債合計	△13,972	△16,545
繰延税金負債の純額	△9,628	△10,075

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
持分法投資損益	△0.8	△1.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.0
評価性引当額の増減	△18.2	△5.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0	△2.3
その他	1.3	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.3	24.8

(注) 前連結会計年度の「評価性引当額の増減」には、繰越欠損金の期限切れの金額を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、当社の「証券金融業」、連結子会社である日証金信託銀行株式会社の「信託銀行業」及び日本ビルディング株式会社の「不動産賃貸業」の3つであるため、それぞれを報告セグメントとしております。

「証券金融業」は、貸借取引、公社債及び一般貸付、債券貸借及び貸株業務などの貸付業務を行っております。

「信託銀行業」は有価証券等の信託業務並びに預金及び貸出等の銀行業務を行っております。「不動産賃貸業」は、主に当社グループが所有する不動産の賃貸・管理を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	証券金融業	信託銀行業	不動産賃貸業	合計
営業収益				
外部顧客への営業収益	22,487	2,971	873	26,333
セグメント間の内部営業収益又は振替高	2	7	393	404
計	22,490	2,979	1,267	26,737
セグメント利益	3,625	421	648	4,694
セグメント資産	3,853,624	1,122,363	9,811	4,985,799
その他の項目				
減価償却費	1,152	84	126	1,363
受取利息	227	—	10	238
税金費用	317	55	220	592

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	証券金融業	信託銀行業	不動産賃貸業	合計
営業収益				
外部顧客への営業収益	20,969	2,467	884	24,321
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1	71	390	463
計	20,971	2,538	1,275	24,785
セグメント利益	3,654	613	673	4,942
セグメント資産	4,379,472	933,757	10,063	5,323,293
その他の項目				
減価償却費	1,182	78	119	1,380
受取利息	228	—	11	240
税金費用	936	75	227	1,239

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	26,737	24,785
セグメント間取引消去	△404	△463
その他の調整額	—	—
連結財務諸表の営業収益	26,333	24,321

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,694	4,942
セグメント間取引消去	△132	△143
持分法投資利益	123	248
その他の調整額	—	—
連結財務諸表の経常利益	4,685	5,046

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,985,799	5,323,293
セグメント間の債権の相殺消去	△2,357	△8,822
投資と資本の相殺消去	△26,268	△26,268
その他の調整額	2,987	3,170
連結財務諸表の資産合計	4,960,161	5,291,372

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,363	1,380	0	0	1,364	1,380
受取利息	238	240	△10	△11	227	228
税金費用	592	1,239	△0	0	592	1,240

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸借取引業務	債券貸借取引業務	その他	合計
外部顧客への営業収益	13,253	3,576	9,502	26,333

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸借取引業務	債券貸借取引業務	その他	合計
外部顧客への営業収益	9,661	4,962	9,698	24,321

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,518円77銭	1,519円30銭
1株当たり当期純利益金額	44円24銭	40円02銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	143,811	140,793
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る純資産額(百万円)	143,811	140,793
普通株式の発行済株式数(千株)	100,000	100,000
普通株式の自己株式数(千株)	5,311	7,330
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	94,688	92,669

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	4,225	3,765
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	4,225	3,765
期中平均株式数(千株)	95,494	94,075

4 「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度627千株、当連結会計年度645千株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度631千株、当連結会計年度647千株)。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

- 1 自己株式の取得を行う理由
機動的な資本政策を遂行するため
- 2 取得に係る事項の内容
 - (1) 取得対象株式の種類
普通株式
 - (2) 取得する株式の総数
1,000,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合1.1%)
 - (3) 取得価額の総額
700百万円 (上限)
 - (4) 取得期間
2019年5月16日から2020年3月23日まで

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,510	16,547	0.982	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,000	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,000	4,000	0.535	2020年11月～ 2031年4月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債				
コールマネー（1年以内返済）	771,414	1,016,460	△0.036	—
コマーシャル・ペーパー（1年以内返済）	459,000	214,000	△0.001	—
合計	1,248,924	1,251,007	—	—

(注) 1 平均利率は年度末利率によっております。

2 貸付有価証券代り金は、その他有利子負債から除いております。

3 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,000	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	6,216	12,052	20,206	24,321
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,865	2,654	4,423	5,005
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,407	1,946	3,343	3,765
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	14.87	20.58	35.43	40.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	14.87	5.70	14.86	4.53

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	419,818	676,694
有価証券	※1, ※5 38,702	※1, ※5 217,339
営業貸付金	577,733	303,991
貸借取引貸付金	519,590	249,304
公社債及び一般貸付金	※4 57,142	※4 34,687
その他の貸付金	※4 1,000	※4 20,000
買現先勘定	—	546,542
借入有価証券代り金	2,168,170	2,143,830
その他	※1 51,193	※1 82,830
貸倒引当金	△965	△571
流動資産合計	3,254,653	3,970,658
固定資産		
有形固定資産		
建物	462	434
器具及び備品	503	356
土地	830	830
有形固定資産合計	1,796	1,622
無形固定資産		
ソフトウェア	3,292	2,963
ソフトウェア仮勘定	536	354
その他	24	14
無形固定資産合計	3,853	3,332
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※5 564,672	※1, ※5 376,126
関係会社株式	26,893	26,893
固定化営業債権	678	233
前払年金費用	231	251
その他	1,522	587
貸倒引当金	△678	△233
投資その他の資産合計	593,320	403,859
固定資産合計	598,970	408,814
資産合計	3,853,624	4,379,472

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
コールマネー	※1 726,414	※1 951,460
短期借入金	2,020	7,787
1年内返済予定の長期借入金	1,000	—
コマースヤル・ペーパー	459,000	214,000
売現先勘定	—	1,453,352
未払法人税等	433	139
賞与引当金	573	603
役員賞与引当金	117	112
貸借取引担保金	74,019	89,829
貸付有価証券代り金	2,442,438	1,499,950
その他	4,133	13,898
流動負債合計	3,710,150	4,231,133
固定負債		
長期借入金	—	1,000
繰延税金負債	6,471	6,406
再評価に係る繰延税金負債	74	74
役員退職慰労引当金	41	41
役員株式給付引当金	98	146
その他	3,743	10,007
固定負債合計	10,428	17,676
負債合計	3,720,578	4,248,809
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	5,181	5,181
その他資本剰余金	6,144	6,144
資本剰余金合計	11,325	11,325
利益剰余金		
利益準備金	2,278	2,278
その他利益剰余金	95,217	95,228
配当引当積立金	2,030	2,030
別途積立金	77,030	77,030
繰越利益剰余金	16,157	16,168
利益剰余金合計	97,495	97,506
自己株式	△3,086	△4,374
株主資本合計	115,734	114,458
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,994	20,846
繰延ヘッジ損益	△852	△4,810
土地再評価差額金	168	168
評価・換算差額等合計	17,310	16,204
純資産合計	133,045	130,662
負債純資産合計	3,853,624	4,379,472

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
貸付金利息	2,924	2,640
借入有価証券代り金利息	1,665	1,510
受取手数料	502	368
有価証券貸付料	13,971	11,634
その他	3,425	4,817
営業収益合計	22,490	20,971
営業費用		
支払利息	408	821
支払手数料	634	749
有価証券借入料	10,406	8,988
その他	269	845
営業費用合計	11,718	11,404
営業総利益	10,772	9,566
一般管理費		
報酬給与等	2,462	2,398
退職給付費用	304	261
賞与引当金繰入額	573	603
役員賞与引当金繰入額	117	112
役員株式給付引当金繰入額	54	72
減価償却費	1,152	1,182
貸倒引当金繰入額	※2 703	—
貸倒引当金戻入額	—	△414
その他	2,496	2,537
一般管理費合計	7,866	6,754
営業利益	2,905	2,812
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	704	825
雑収入	23	32
営業外収益合計	728	857
営業外費用		
自己株式取得費用	8	5
投資事業組合運用損	—	10
雑支出	0	0
営業外費用合計	9	15
経常利益	3,625	3,654
特別利益		
投資有価証券売却益	5	—
投資有価証券清算益	128	—
特別利益合計	133	—
特別損失		
固定資産除却損	—	41
投資有価証券売却損	2	—
特別損失合計	2	41
税引前当期純利益	3,756	3,613
法人税、住民税及び事業税	648	512
法人税等調整額	△331	423
法人税等合計	317	936
当期純利益	3,439	2,677

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		配当引当積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	10,000	5,181	6,144	11,325	2,278	2,030	77,030	14,551	95,889
当期変動額									
剰余金の配当								△1,833	△1,833
当期純利益								3,439	3,439
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,606	1,606
当期末残高	10,000	5,181	6,144	11,325	2,278	2,030	77,030	16,157	97,495

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,199	115,015	13,345	2,146	168	15,660	130,676
当期変動額							
剰余金の配当		△1,833					△1,833
当期純利益		3,439					3,439
自己株式の取得	△892	△892					△892
自己株式の処分	5	5					5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4,649	△2,998	-	1,650	1,650
当期変動額合計	△887	719	4,649	△2,998	-	1,650	2,369
当期末残高	△3,086	115,734	17,994	△852	168	17,310	133,045

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					配当引当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	5,181	6,144	11,325	2,278	2,030	77,030	16,157	97,495
当期変動額									
剰余金の配当								△2,666	△2,666
当期純利益								2,677	2,677
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△0	△0	－	－	－	11	11
当期末残高	10,000	5,181	6,144	11,325	2,278	2,030	77,030	16,168	97,506

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,086	115,734	17,994	△852	168	17,310	133,045
当期変動額							
剰余金の配当		△2,666					△2,666
当期純利益		2,677					2,677
自己株式の取得	△1,304	△1,304					△1,304
自己株式の処分	17	17					17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,852	△3,958	－	△1,106	△1,106
当期変動額合計	△1,287	△1,276	2,852	△3,958	－	△1,106	△2,383
当期末残高	△4,374	114,458	20,846	△4,810	168	16,204	130,662

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給対象期間に基づく支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員（執行役員を含む）の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

2006年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時までの在任期間に相当する退職慰労金を退任時に支給する旨決議いたしました。なお、当該支給予定額を役員退職慰労引当金に計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員（執行役員を含む）への当社株式の給付に備えるため、内規に基づく当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約等

ヘッジ対象…投資有価証券

③ヘッジ方針

リスク管理に関する社内規程に基づき、将来の金利変動リスク及び為替変動リスク等を回避する目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」671百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」7,142百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」6,471百万円として組み替えており、変更前と比べて総資産が671百万円減少しております。

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
有価証券	3,003百万円	6,004百万円
投資有価証券	31,558	27,130

上記の担保資産は、次の債務の担保に供しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
コールマネー	190,000百万円	190,000百万円
短期借入金	—	—

コールマネー及び短期借入金については、上記担保に供している資産のほか、下記2及び6による担保の一部を差し入れております。

このほか、日本証券クリアリング機構及びほふりクリアリングの清算基金等に差し入れているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
流動資産(その他)	46,504百万円	70,514百万円
投資有価証券	1,785	1,661

2 自由処分権を有する担保受入金融資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受入担保有価証券の時価	2,134,335百万円	1,540,708百万円
うち貸付有価証券	231,481	178,890
うち再担保差入	301,249	232,233
うち手許保管	1,601,604	1,129,584

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	—百万円	6,241百万円
長期金銭債権	295	289
短期金銭債務	2,164	2,495
長期金銭債務	4	4

※4 金融商品取引業者向け極度貸付及び顧客向け極度貸付に係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
極度額総額	769,108百万円	807,308百万円
貸出実行残高	30,350	32,160
差引額	738,758	775,148

なお、この契約は、融資限度額まで融資実行されずに終了するものを含んでいるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

※5 消費貸借契約等により貸し付けている有価証券及び投資有価証券の貸借対照表価額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
有価証券	35,699百万円	209,334百万円
投資有価証券	492,722	315,503

6 消費貸借契約等により借り入れている有価証券の時価は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
借入有価証券の時価	2,098,145百万円	2,822,519百万円
うち貸付有価証券	2,071,442	2,686,468
うち担保差入	—	108,232
うち手許保管	26,703	27,819

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	2百万円	1百万円
営業費用	1,113	1,326
営業取引以外の取引による取引高	603	651

※2 貸倒引当金繰入額

当社は、前事業年度におきまして、一般債権の貸倒実績率の算定に際して、各算定期間の変動をより精緻に平準化するための見直しを行っております。

これにより、見直し前に比べて、前事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ782百万円減少しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式26,268百万円、関連会社株式624百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式26,268百万円、関連会社株式624百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	49百万円	35百万円
賞与引当金	175	184
退職給付引当金	745	738
役員退職慰労引当金	12	12
貸倒引当金	485	194
繰越欠損金	270	—
その他有価証券評価差額金	174	342
繰延ヘッジ損益	2,242	4,327
その他	267	275
繰延税金資産小計	4,422	6,111
評価性引当額	△289	△150
繰延税金資産合計	4,133	5,960
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,116	△9,543
合併受入資産評価益	△602	△580
繰延ヘッジ損益	△1,866	△2,204
その他	△18	△39
繰延税金負債合計	△10,604	△12,367
繰延税金負債の純額	△6,471	△6,406

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.4	△2.9
評価性引当額の増減	△21.3	△3.8
その他	△0.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.4	25.9

(注) 前事業年度の「評価性引当額の増減」には、繰越欠損金の期限切れの金額を含んでおります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

- 1 自己株式の取得を行う理由
機動的な資本政策を遂行するため
- 2 取得に係る事項の内容
 - (1) 取得対象株式の種類
普通株式
 - (2) 取得する株式の総数
1,000,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合1.1%)
 - (3) 取得価額の総額
700百万円 (上限)
 - (4) 取得期間
2019年5月16日から2020年3月23日まで

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,435	2	3	2,433	1,998	29	434
器具及び備品	1,403	12	106	1,309	952	143	356
土地	830 (242)	—	—	830 (242)	—	—	830
建設仮勘定	—	1	1	—	—	—	—
有形固定資産計	4,668 (242)	16	111	4,573 (242)	2,951	173	1,622
無形固定資産							
ソフトウェア	4,743	685	327	5,100	2,137	1,007	2,963
ソフトウェア仮勘定	536	322	504	354	—	—	354
その他	58	—	10	48	33	0	14
無形固定資産計	5,338	1,008	843	5,503	2,170	1,008	3,332
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
——	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 土地の「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」による再評価差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,643	566	424	(注) 980	804
賞与引当金	573	603	573	—	603
役員賞与引当金	117	112	117	—	112
役員退職慰労引当金	41	—	—	—	41
役員株式給付引当金	98	72	23	—	146

(注) 一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 代理人部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	—
手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 公告掲載URL http://www.jsf.co.jp (但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。)
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増しの請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

提出書類		提出日	提出先
有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度（第108期） 自2017年4月1日 至2018年3月31日	2018年6月25日	関東財務局長
内部統制報告書及び その添付書類	事業年度（第108期） 自2017年4月1日 至2018年3月31日	2018年6月25日	関東財務局長
四半期報告書及び確認書	（第109期第1四半期） 自2018年4月1日 至2018年6月30日	2018年8月10日	関東財務局長
	（第109期第2四半期） 自2018年7月1日 至2018年9月30日	2018年11月9日	
	（第109期第3四半期） 自2018年10月1日 至2018年12月31日	2019年2月12日	
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2（株主総会における議決権行使の 結果）に基づく臨時報告書	2018年6月26日	関東財務局長
自己株券買付状況報告書		2018年7月2日 2018年8月1日 2018年9月3日 2018年10月1日 2018年11月1日 2018年12月3日 2019年1月4日 2019年2月1日 2019年3月1日 2019年4月1日 2019年6月3日	関東財務局長

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

日本証券金融株式会社

取締役会 御中

2019年6月26日

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 弥 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 秀洋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水戸 信之 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本証券金融株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本証券金融株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本証券金融株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本証券金融株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

日本証券金融株式会社

取締役会 御中

2019年6月26日

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 弥 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 秀洋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水戸 信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本証券金融株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本証券金融株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。